

# 枝幸町過疎地域持続的発展市町村計画

計画期間（令和3年度～令和7年度）



北海道枝幸町

## 目次

### 1 基本的な事項

(1) 枝幸町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 市町村行財政の状況	8
(4) 地域の持続的発展の基本方針	12
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	14
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	14
(7) 計画期間	14
(8) 公共施設等総合管理計画等との整合	14

### 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	16
(3) 計画	18

### 3 産業の振興

(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	24
(3) 計画	28
(4) 産業整備促進事項	31
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	31

### 4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	32
(3) 計画	33
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	34

### 5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	37
(3) 計画	38
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	39

<b>6</b>	<b>生活環境の整備</b>	
(1)	現況と問題点	40
(2)	その対策	42
(3)	計画	46
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	48
<b>7</b>	<b>子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b>	
(1)	現況と問題点	49
(2)	その対策	50
(3)	計画	54
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	56
<b>8</b>	<b>医療の確保</b>	
(1)	現況と問題点	57
(2)	その対策	57
(3)	計画	59
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	60
<b>9</b>	<b>教育の振興</b>	
(1)	現況と問題点	61
(2)	その対策	63
(3)	計画	65
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	67
<b>10</b>	<b>集落の整備</b>	
(1)	現況と問題点	68
(2)	その対策	68
(3)	計画	69
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	70
<b>11</b>	<b>地域文化の振興等</b>	
(1)	現況と問題点	71
(2)	その対策	71
(3)	計画	73
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	74

## 1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

- (1) 現況と問題点 . . . . . 7 5
- (2) その対策 . . . . . 7 5
- (3) 計画 . . . . . 7 6
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 . . . . . 7 7

## 1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

- (1) 現況と問題点 . . . . . 7 8
- (2) その対策 . . . . . 7 9
- (3) 計画 . . . . . 8 0
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 . . . . . 8 1

## 事業計画（令和3年度～令和7年度）

- 過疎地域持続的発展特別事業分【再掲】 . . . . . 8 2～8 6

# 枝幸町過疎地域持続的発展市町村計画

## 1 基本的な事項

### (1) 枝幸町の概況

#### ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

枝幸町は、北海道宗谷管内の最南部に位置し、南北約53km、東西約42km、総面積1,115.93km<sup>2</sup>で東側は約58kmにわたってオホーツク海に面している。

標高約1,129mの函岳をはじめとした標高300～1,100m級の北見山地が海岸線を除く三方を取り囲み、山林が町面積の約81%を占めている。オホーツク海沿岸の中南部と北見幌別川や徳志別川の中流域に平野や盆地が広がり、酪農地帯を形成している。また、河川は大小数条が東西に横断してオホーツク海に注いでおり、中でも北見幌別川・徳志別川・乙忠部川・風烈布川・音標川は水量も豊富である。

気候は、オホーツク海沿岸地域では、海洋性気候で比較的穏和であるが、冬期は流水が接岸すると厳しい寒さになることがある。内陸部は大陸性気候で寒暖の差が激しく、夏と冬の気温差は60℃を超える。積雪量は、山間部では3～4mに達する特別豪雪地帯である。

歴史の浅い北海道にあつて、当町の歴史は比較的早く、貞享年間（1680年代）には、松前藩が直領漁場を開設していた。明治11（1878）年には、開拓使布達により「枝幸村」「歌登村」「頓別村」「礼文村」の4村が設置され、海岸地域を中心に集落の形成や行政機関の設置が進んだ。明治42（1909）年には、2級町村制施行により、4村が枝幸村に統合されたが、大正5（1916）年に頓別村（現「浜頓別町」と「中頓別町」）が分村となった。

昭和14（1939）年には、枝幸村（昭和22（1948）年町制施行）から歌登村（昭和37（1962）年町制施行）が分村したが、平成18（2006）年3月20日に「枝幸町」と「歌登町」が合併し、67年の時を経て再び行政区域を同じくする、新生「枝幸町」が誕生した。

当町の交通環境は、昭和60（1985）年に美幸線（起点：美深駅）・興浜南線（同：興部駅）が当町まで鉄路を結ぶことなく廃止され、また唯一開通していた興浜北線（至：浜頓別駅）も同年に廃止されて以来、公共交通は路線バスのみとなっている。網走市から稚内市に至る国道238号と、枝幸音威子府線や美深中頓別線などの道道沿いに、市街地と主な集落が形成されているとともに、これらの国道・道道は、当町と近隣町を結ぶ主要幹線道路となっている。

産業にあつては、1港湾と2漁港を中心に7地区を生産基地とする水産業と海岸域南部と歌登地区での酪農を主体とした農業、さらには広大な森林を背景とする林業が基軸を形成している。

## イ 枝幸町における過疎の状況

国勢調査による人口は、旧両町合計して昭和35年には18,541人であったが、平成7年には11,144人となり、平成17年には9,815人と1万人を割り込み、平成27年に至っては8,437人にまで減少、昭和35年と比較すると減少率は54.5%となっている。最近10年間（平成17年～平成27年）の推移でも、減少率は14.0%で依然として人口減は続いている。

年齢階層別人口を平成27年国勢調査の数値で見ると、15歳から29歳までの若年者人口が866人であり、平成17年と比較して27.6%減少している。一方、高齢者人口比率は、32.2%を占め著しく高齢化が進んでいる。

人口減少の主な要因としては、道内外都市部への若年層を中心とした人口流出であり、このことにより農業・商工業など地元産業の衰退に拍車がかかった。

特に農業では、昭和30年代以降、畑作から酪農への転換や大規模化、後継者不足や国内外農畜産物との競争などにより、農家戸数の減少が続いている。

旧歌登町は昭和45年に、旧枝幸町は平成9年に過疎地域の指定を受け、それぞれ「過疎地域振興計画（昭和55～平成元年度）」や「過疎地域活性化計画（平成2～11年度）」、さらには「過疎地域自立促進計画（前期計画：平成12～16年度）」に基づき、地域の振興や活性化と自立に向けた各種施策を展開してきたところである。

平成18年の旧枝幸町と旧歌登町の合併後は、「新・枝幸町まちづくり計画（平成18～27年度）」や「第2次枝幸町まちづくり計画（平成28～令和7年度）」、「枝幸町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27～令和1年度）」、「枝幸町ふるさと創生総合戦略（令和2～7年度）」、「枝幸町過疎地域自立促進市町村計画（平成18年～平成21年度）」、「枝幸町過疎地域自立促進市町村計画（平成22～令和2年度）」に基づき、行財政基盤の強化や住民福祉の向上を図り、地場産業の活性化による自立の実現と枝幸・歌登の両地区の均衡ある発展を目指してきた。

しかしながら、人口減少は、出生率の低下、定住のカギを握る若年層の進学就職による都市部への流出、さらに都市部へ進学した若年層が身に付けた高いスキルを活かす就職希望先が町内には限られているため、故郷へ戻るUターン者等が少ないことなどが考えられる。また、基幹産業における後継者や担い手の減少は、相対的に高齢者の比率を高めることになり、産業・福祉・経済等の広範な分野に影響をもたらしていることから、若年層の雇用の場の確保と、少子高齢化に対する福祉・医療等の対策を平行して進めなければならない。

これらを踏まえ、基幹産業である農林水産業の振興による産業経営基盤の安定強化を重点的に推し進め、枝幸町への新たな人の流れをつくり、若い世代の定住を促進し、社会的要因による人口増を図るとともに、地域住民が安心して暮らすことができるよう、保健・福祉・医療などの生活環境整備の充実を図ることが急務である。

## ウ 社会経済的発展の方向の概要

生活環境施設や産業基盤等の整備は、これまで展開されてきた過疎対策をはじめとする各種振興施策によって一定程度は進んできたが、少子高齢化の進行、地域産業の活力の低下などによる人口減少は依然として続いている。

農林水産業を主体として発展してきた当町の経済は、第1次産業を取り巻く国内外の厳しい情勢や後継者不足もあって、様々な課題解決を図る必要がある。

基幹産業振興のため、雇用創出や産業拠点施設の整備に取り組むとともに、地域住民の生活基盤の充実を図るため、上下水道や道路、橋梁などのライフライン、各種公共施設の整備・改修、長寿命化などに取り組む必要がある。

また、環境に負荷をかけない脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入が求められている。

第2次枝幸町まちづくり計画（平成28～令和7年度）に掲げる、町の将来像である「こころが結ぶ『森と海』優しさと活気あふれる北の理想郷」を目指し、北オホーツクの拠点として一層の発展のため、北海道総合計画及び北海道過疎地域持続的発展方針等との整合性を図りながら、持続的発展のための諸施策を推進する。

### （2）人口及び産業の推移と動向

国勢調査による人口は、旧両町合計して昭和35年の18,541人をピークに、昭和50年には14,099人、平成2年には11,819人となり、平成17年に1万人の大台を割る9,815人となり、平成27年では8,437人まで減少している。

特に歌登地区（旧歌登町）では、昭和35年の6,628人から、平成17年には2,281人と約3分の1まで減少し、平成27年には1,725人にまで減少している。

世帯数においては、旧両町合計で昭和35年の3,721世帯から、平成17年には4,021世帯となって、人口とは逆に核家族化や高齢化による単身世帯の増加などが見られたが、平成22年には3,952世帯と減少が始まり、平成27年では3,772世帯と人口減少は進んでいるものの、世帯数においては緩やかな減少傾向となっている。

年齢階層別の人口については、0～14歳及び15～29歳人口は、出生率の低下や若年層の都市部への流出など、社会的要因により減少を続けている。その反面、高齢者人口は平均寿命の伸長などにより増加し、高齢者比率についても平成27年の国勢調査で32.2%と、全国平均の26.7%、全道平均の29.1%を大きく上回っている。

就業者人口については、人口と比例して減少を続けている。産業別人口の構成比を見ると、第一次産業が昭和35年の59.3%から、平成12年には21.9%まで減少したが、その後、平成27年には25.0%と増加している。第二次産業は、昭和40年以降ほぼ横ばいで推移しており、第三次産業では、昭和35年の23.4%から、平成27年には49.5%に倍増しており、主な要因は、サービス業への就業人口の増加である。

人口の見通しとしては、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）に準拠した将来人口の推計を行い、平成27年12月に「枝幸町人口ビジョン」を策定し、令和2年3月に改訂を行った。

2040年（令和22年）の人口を見ると、社人研の推計では4,950人となり、2020年（令和2年）と比較すると35.7%の減少となり、今後20年間で2,700人以上の人口が減少する見込みとなる。

枝幸町ふるさと創生総合戦略においては、人口目標を2040年に、社人研推計を1,436人上回る6,386人とし、そのために、合計特殊出生率を2020年の1.51から2040年までに2.07に上昇させることを目指している。

また、転入促進と転出抑制を図り、合計特殊出生率の目標を達成することで、2060年（令和42年）の総人口は、社人研推計と比較して2,361人多い5,290人を将来人口目標としている。

さらには、社人研の推計では、2060年（令和42年）の高齢化率が44.4%まで上昇する見込みとなっているが、人口ビジョンの達成により34.8%まで抑制することを目指している。



表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増 減 率	実数	増 減 率	実数	増 減 率	実数	増 減 率
総 数	人 18,541	人 14,099	% △24.0	人 11,819	% △16.2	人 9,815	% △17.0	人 8,437	% △14.0
0 歳～14 歳	6,754	3,807	△43.6	2,315	△39.2	1,373	△40.7	990	△27.9
15 歳～64 歳	11,021	9,204	△16.5	7,921	△13.9	5,977	△24.5	4,729	△20.9
うち 15 歳 ～29 歳(a)	4,808	2,920	△39.3	1,882	△35.5	1,196	△36.5	866	△27.6
65 歳以上(b)	766	1,088	42.0	1,683	54.7	2,465	46.5	2,718	10.2
(a)/総数 若年者比率	% 25.9	% 20.7	—	% 15.9	—	% 12.2	—	% 10.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 4.1	% 7.7	—	% 14.2	—	% 25.1	—	% 32.2	—

表 1 - 1 (2) 人口の見通し

		2015年 (平成27)	2020年 (令和2)	2025年 (令和7)	2030年 (令和12)	2035年 (令和17)	2040年 (令和22)	2045年 (令和27)	2050年 (令和32)	2055年 (令和37)	2060年 (令和42)
社 人 研 推 計	総人口	8,437	7,695	6,967	6,266	5,591	4,950	4,364	3,840	3,365	2,929
	年少人口	990	837	689	588	493	416	356	302	252	209
	(0~14歳)	11.7%	10.9%	9.9%	9.4%	8.8%	8.4%	8.2%	7.9%	7.5%	7.1%
	生産年齢人口	4,730	4,123	3,690	3,271	2,928	2,510	2,113	1,845	1,629	1,421
	(15~64歳)	56.1%	53.6%	53.0%	52.2%	52.4%	50.7%	48.4%	48.0%	48.4%	48.5%
	老年人口	2,717	2,735	2,588	2,407	2,170	2,024	1,895	1,693	1,484	1,299
(65歳以上)	32.2%	35.5%	37.1%	38.4%	38.8%	40.9%	43.4%	44.1%	44.1%	44.4%	
将 来 展 望	総人口	8,437	7,735	7,425	7,082	6,732	6,386	6,064	5,784	5,529	5,290
	年少人口	990	877	813	798	781	779	792	802	796	786
	(0~14歳)	11.7%	11.3%	11.0%	11.3%	11.6%	12.2%	13.0%	13.9%	14.4%	14.9%
	生産年齢人口	4,730	4,123	3,892	3,626	3,428	3,131	2,854	2,739	2,692	2,662
	(15~64歳)	56.1%	53.3%	52.4%	51.2%	50.9%	49.0%	47.1%	47.3%	48.7%	50.3%
	老年人口	2,717	2,735	2,720	2,658	2,523	2,476	2,418	2,243	2,041	1,842
(65歳以上)	32.2%	35.4%	36.6%	37.5%	37.5%	38.8%	39.9%	38.8%	36.9%	34.8%	

表 1 - 1 (3) 産業別の人口動向

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 8,929		人 8,349	% △6.5	人 8,274	% △0.9	人 7,043	% △14.9	人 6,956	% △1.2
第一次産業 就業人口比率	% 59.3		% 46.0	—	% 37.9	—	% 29.8	—	% 28.5	—
第二次産業 就業人口比率	% 17.3		% 25.1	—	% 29.4	—	% 30.0	—	% 30.7	—
第三次産業 就業人口比率	% 23.4		% 28.9	—	% 32.7	—	% 40.2	—	% 40.8	—
区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,565	% △5.6	人 6,220	% △5.3	人 6,130	% △1.4	人 5,762	% △6.0	人 5,079	% △11.9
第一次産業 就業人口比率	% 28.5	—	% 27.8	—	% 23.2	—	% 21.9	—	% 22.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 28.0	—	% 26.7	—	% 29.6	—	% 29.8	—	% 26.8	—
第三次産業 就業人口比率	% 43.5	—	% 45.6	—	% 47.2	—	% 48.3	—	% 50.6	—
区 分	平成 22 年		平成 27 年							
	実数	増減率	実数	増減率						
総 数	人 4,888	% △3.8	人 4,565	% △6.6						
第一次産業 就業人口比率	% 24.0	—	% 25.0	—						
第二次産業 就業人口比率	% 25.6	—	% 25.5	—						
第三次産業 就業人口比率	% 50.5	—	% 49.5	—						

### (3) 市町村行財政の状況

#### ア 行政

少子高齢化や社会環境の変化に伴い、行政に対するニーズも多様化し、内容も複雑で高度なものになってきている。また、ポスト・コロナ時代においては、低迷した産業・経済等への継続した支援をはじめ、自粛等により停滞した町の賑わいを再び取り戻すことなど、これら多くの課題に迅速に対応し、町民の期待に応え得る行政運営が求められている。

当町の最高議決機関である町議会は、合併特例により設置選挙に限り定数を22名とし、3常任委員会で構成していたが、議会自らの改革により現在は定数を12名とし、常任委員会も総務文教、産業厚生の2委員会としている。

行政機構については、平成18年3月の合併時には旧枝幸庁舎を本庁舎、旧歌登庁舎を総合支所として、本庁には町長部局11課、総合支所には4課を置き、2国保病院のほか、議会、教育委員会（総合支所は分室）、農業委員会（総合支所は分室）、選挙管理委員会、公平委員会などの事務局を組織していた。

その後、行財政改革大綱や定員管理計画等に基づき組織改革を進め、総合支所を1課体制としたほか、病院再編プランにより、国保歌登病院を平成23年4月から診療所及び医療機関併設型小規模老人保健施設に転換し、行政運営の効率化を図っている。

また、質の高い住民サービスと効率的な事務事業への対応を目指し、平成22年4月から係制を廃止しグループ制を導入した。

なお、広域行政としては、南宗谷消防組合（浜頓別町・中頓別町・枝幸町）、南宗谷衛生施設組合（浜頓別町・中頓別町・猿払村・枝幸町）等に参加している。

#### イ 財政

当町の財政構造は、町税等の自主財源が少なく、歳入の多くを地方交付税、地方譲与税に依存している状況にあり、より簡素で効率的な行財政組織への移行等、持続可能で自立性をもった行財政運営を進めていく必要がある。特に合併から15年が経過し、地方交付税の合併優遇措置が終了したことから、国の交付金や補助制度、ふるさと納税などの効率的な活用を図り、財源確保に努め、選択と集中による健全財政の実現と将来を見据えた安定的な財政運営を図ることが求められる。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和元年度決算から算出した財政指標を見ると、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字の会計がなく、実質公債費比率は、7.7%となっている。なお、将来負担比率及び資金不足比率は生じていない。今後も、これまでに増して堅実な財政運営を行うとともに、住民に対する適正負担のあり方の検討、自主財源の柱である町税・各種使用料の滞納整理を厳格かつ確実に実施していく必要がある。

## ウ 公共施設の整備状況

公共施設については、これまで枝幸町まちづくり計画や過疎計画等に基づき、町道、公営住宅、上下水道などの生活環境基盤を中心に整備を進めてきた。

町道は、逐次整備が進められているが、令和元年度末で、改良率62.6%、舗装率37.2%と整備率が低いことから、今後も計画的に整備を進めていく必要がある。

上水道、簡易水道施設については、ほぼ整備を終えているものの、十分な水量を確保するための導水施設の更新や、老朽化のため浄水施設や配水管改良を計画的に進めていく。

下水道施設は、公共下水道のほか、漁業集落排水処理施設や合併処理浄化槽による個別排水処理施設により水洗化率は向上しているため、計画的に終末処理場の機器更新を図っていく。

今後は、既存施設の計画的な維持補修による長寿命化のほか、両地区に重複する類似施設の機能集約や老朽施設の廃止検討を進めることが、喫緊の課題となっている。

表 1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	13,825,326	12,573,020	11,416,875
一般財源	7,824,651	8,172,809	7,451,111
国庫支出金	3,407,511	551,574	454,440
都道府県支出金	498,588	573,891	890,883
地方債	1,200,100	1,874,200	1,243,900
うち過疎対策事業債	930,500	475,600	719,800
その他	874,476	1,400,546	1,376,541
歳出総額 B	13,660,475	12,456,088	11,349,291
義務的経費	3,932,237	3,872,074	3,410,889
投資的経費	4,647,059	1,479,633	1,465,472
うち普通建設事業	4,620,412	1,465,472	1,465,472
その他	5,081,179	7,104,381	6,472,930
過疎対策事業費	5,797,751	2,412,822	1,826,239
歳入歳出差引額 C (A-B)	164,851	116,932	67,584
翌年度へ繰越すべき財源 D	54,115	17,885	20,777
実質収支 C-D	110,736	99,047	46,807
財政力指数	0.18	0.17	0.20
公債費負担比率	21.2	22.8	20.8
実質公債費比率	12.9	9.5	7.7
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	83.8	80.7	82.4
将来負担比率	59.6	—	—
地方債現在高	14,771,987	13,240,067	10,867,023

表 1-2 (2) 主要公共施設の整備状況

旧枝幸町

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末
市町村道 改良率 (%)	44.5	70.7	77.1
舗装率 (%)	12.7	26.8	51.8
農道延長 (m)	-	-	-
林道延長 (m)	-	-	-
水道普及率 (%)	98.5	76.6	97.6
水洗化率 (%)	-	10.2	59.2
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	9.2	10.4	10.3

旧歌登町

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末
市町村道 改良率 (%)	21.1	45.5	58.7
舗装率 (%)	9.4	17.6	26.4
農道延長 (m)	-	-	-
林道延長 (m)	-	-	-
水道普及率 (%)	73.8	97.5	99.3
水洗化率 (%)	-	5.5	72.9
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	15.1	18.3	14.6

枝幸町 (平成 22 年度末以降の数値は、新・枝幸町)

区 分	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道 改良率 (%)	69.0	62.6
舗装率 (%)	40.3	37.2
農道延長 (m)	1,096	1,096
林道延長 (m)	197,716	119,331
水道普及率 (%)	99.3	99.9
水洗化率 (%)	80.1	87.3
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	13.2	10.5

#### **(4) 地域の持続的発展の基本方針**

当町においては、依然として若年層を中心とする人口流出、高齢化の進行、地域社会や産業を支える担い手不足など、多くの課題を抱えている。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大が地域経済や住民生活に深刻な影響を及ぼしている。

今後の過疎地域の暮らしを持続的に発展していくためには、北海道過疎地域持続的発展方針との整合性を図りながら、地域資源を持続可能な形で活用し、基幹産業や生活環境の基盤整備をはじめ、身近な生活交通の確保、集落の維持・活性化対策、人材の育成・確保など、様々な取り組みを推進していく必要がある。

そして、地域コミュニティなどとの協働・連携を図り、安全・安心な暮らしの確保と持続可能な地域づくりを引き続き進めていく。

さらに、「第2次枝幸町まちづくり計画」及び「枝幸町ふるさと創生総合戦略」との整合性を図り、町の将来像「こころが結ぶ『森と海』優しさと活気あふれる北の理想郷」の実現を目指し、まちの自給力と創富力を高めるとともに、個性豊かで活力に満ちたまちづくりを推進していく。

#### **ア 地域資源を活かした産業振興のまちづくり**

地域の盛衰は、産業活動の状況により大きく変化するものであることから、時代のニーズを的確にとらえ、地域の特性を活かした確固たる産業基盤を確立することが求められている。

今後も、農林水産業の振興を地域発展の基礎と位置づけ、産業間連携の一層の進展など、競争力の強い産業を育てるまちづくりを推進する。

また、オホーツク枝幸ブランドの構築や地域資源を活かした観光メニューなどにより関係人口の創出に取り組み、多彩で魅力ある高付加価値型産業を育成する。

#### **イ とともに支え合い、健やかに暮らせるまちづくり**

少子高齢化が進行する中で、住民同士が支え合い、助け合う相互のまちづくりが求められている。乳幼児から高齢者まで、障がいのある人も、子育て中の家族も、誰もが安心して保健・医療・福祉・介護などの各種サービスが受けられ、健やかに暮らせるまちづくりを推進する。

また、町民の自主的な健康づくり活動を促し、そのための環境整備を図っていく。

#### **ウ 安心して快適に暮らせるまちづくり**

若年層はもとより、高齢者や障がい者等のハンディキャップがある人も、魅力を感じながら住み続けることができるよう、地域情報通信基盤の設備更新や地域交通網の整備、



高速交通空白地域の解消など、生活基盤施設等の整備を促進する。

また、上下水道、住宅、消防、交通安全、防犯、防災などの基礎的な定住環境が充足し、快適に暮らせるまちづくりを推進する。

## エ 生きる力と地域文化を育むまちづくり

未来を担う子どもたちが人間性豊かに育つ環境づくりは、将来への可能性を膨らませ、地域・社会にとっても大きな希望でもある。そのため、学校教育はもとより、各種スポーツ活動や優れた芸術文化に触れる機会の増大に努めるとともに、関連施設の整備充実を図っていく。

また、住民が日々生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、生涯学習への取り組みを推進する。

国際交流・地域間交流については、異文化や気候風土に触れることによって、地域の特性を改めて感じるとともに、豊かな人間性や協調性を育む絶好の機会であることから、児童生徒の相互交流をはじめ、関係団体による民間交流、イベントを通じた特産品販売などの取り組みを継続して進めていく。

## オ 豊かな自然と共生するまちづくり

農林水産業を支え、人々に安らぎと潤いを与える森林・河川・海浜などの自然環境を保全していくことは、非常に重要であり、環境に負荷をかけない社会環境が求められる中、町民一人ひとりの環境に対する意識の向上を図るとともに、地域資源や再生可能エネルギーの利用を推進することで、脱炭素社会への転換を総合的・計画的に進め、豊かな自然と共生するまちづくりを推進する。

## カ みんなと創り育てる住民参加のまちづくり

住民相互の協働によるコミュニティ活動やまちづくり活動を活発化させ、町民が主体となり、みんなで創り育てるまちづくりを推進する。

また、住民と直接対話するタウンミーティングなどの場を設け、行政からの情報公開・情報共有を図り、住民参加によるまちづくりを進める。

## (5) 地域の持続的発展のための基本目標

### 人口に関する目標

目標指標	基準値（年度）	目標（年度）
総人口 （枝幸町ふるさと創生総合戦略）	8,437人 （H27国調）	7,425人 （R7）
出生数	-	毎年50人
転入者数（15～49歳）	216人（H30）	259人（R6）
転出者数（15～49歳）	195人（H30）	156人（R6）

## (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画達成状況の評価については、各会計年度終了後に目標の進捗状況について点検を実施する。最終評価については、計画年度終了後に議会への報告を実施するとともに、町HP上で公表し、次期計画策定に反映できる仕組みとする。

## (7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

## (8) 公共施設等総合管理計画等との整合

当町の保有する公共施設等について、利用状況や老朽化の状態など現況及び課題を整理し、類似施設に対する今後の管理を含めた適正な施設配置や長寿命化等の維持管理、将来を見据えた公共施設等のあり方について検討し、効率的な公共施設の管理を進めていくことを目的に「枝幸町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定し、令和3年度中に見直しを予定している。

本計画に記載する事業については、「枝幸町公共施設等総合管理計画」等との整合性を図り、対象となる公共施設等の管理・運営を計画的に進める。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### ア 移住・定住の促進

当町は、全国を上回るスピードで人口減少や少子高齢化が進行しており、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に伴い首都圏の人々の地方移住等への関心が高まっていることを踏まえ、価値観の変化やライフスタイルの多様化に対応した施策が必要となる。

また、地域の担い手となる若い世代の定住を促進するため、奨学金償還支援制度などを幅広く活用し、ＵＩターンによる若年層の移住・定住を進めていく必要がある。

さらに、都市部や他地域との関係人口の創出に引き続き取り組み、特にふるさと納税寄附者と関係を深めていくためイベント等を実施し、当町との継続的なつながりを図っていく。

#### イ 地域間交流の促進

当町は、豊かな自然をはじめ、食や文化などの豊富な資源や北国ならではの生活習慣などを有することから、これらを活用して積極的な地域間交流を進め、関係人口の創出、町の活性化、地域間の相互理解を深めていくことが重要である。

地域間交流では、福岡県うきは市や長崎県平戸市、同名自治体を縁として檜山管内江差町と相互交流事業を実施しており、これらの交流事業の継続により、互いの町を尊重し、高めあう関係から生まれる力を地域の活性化につなげていく必要がある。

国際交流では、平成29年3月に枝幸町経済団体交流促進協議会がベトナム国クワンイエン町と「経済及び人材交流の促進に関する覚書」を締結しており、今後も引き続き同町との交流を支援していく。

また、当町においては、外国人の技能実習生や介護福祉士が町内で就業をしているため、令和2年度に設置された多文化共生アドバイザーによるサポートデスクを活用し、町内で働く外国人の生活支援や地域住民との共生を推進し、外国人材の活躍を支援していく。

#### ウ 人材育成

農林水産業の担い手となる多様な人材が地域に定着し活躍できるよう、新規就業者や後継者等の確保とその育成をはじめ、地域産業を支える人材が安心して働き続けられる環境づくりを推進する。

また、産業施策と連携した多様な能力開発を推進し、人材ニーズや社会環境の変化を踏まえた職業訓練を実施する。

さらには、将来の地域社会を担う子どもたちが、地理的な特性や教育環境に不安を抱えることなく、等しく教育を受ける機会を確保できるよう、ICTを活用した遠隔授業や遠隔交流を推進するとともに、学校・家庭・地域等が連携協力しながら伸び伸びと子

どもたちを育て、児童生徒がより地域を理解し、地域とのつながりを深めることで、「ふるさと愛」あふれる人材を育む取り組みを推進する。

## (2) その対策

### ア 移住・定住

- 1) 移住・定住の推進に向けた関係人口の創出
- 2) 若年層の定住支援

#### 対策の目標

目 標 指 標	基準値(年度)	目標値(年度)
移住暮らし体験者数(コテージ活用)	-	500人(R6)
都市部での交流イベントにおけるふるさと納税寄附者の参加数	-	50人(毎年)
枝幸を体験できるツアーへのふるさと納税寄附者の参加者数	-	30人(R6)
奨学金償還支援助成利用者数	47人(H30)	68人(R6)
ふるさと回帰ネットワークを通じたUIターン者数	-	40人(R5)

### イ 地域間交流

- 1) 地域間交流の継続・地域活性化の促進
- 2) 国際交流の推進
- 3) 多文化共生の推進

#### 対策の目標

目 標 指 標	基準値(年度)	目標値(年度)
サポートデスクでの外国人材へのフォロー件数	-	50件(毎年)
外国人介護福祉人材育成支援協議会を通じた就業者数	-	6人(R6)

## ウ 人材育成

- 1) 産業の担い手の確保・育成
- 2) 専門職の育成・確保
- 3) ふるさと教育の推進

### 対策の目標

目 標 指 標	基準値（年度）	目標値（年度）
新規就農者数	3 人 (H30)	7 人 (R6)
林業就業者数	59 人 (H30)	65 人 (R5)
ホタテ漁船乗組員の雇用者数	90 人 (H30)	120 人 (R5)
町内中学校から枝幸高等学校への進学率	71.8% (H31)	90.0% (R5)

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	移住支援事業 移住支援助成	町	
		奨学金支援事業 奨学金償還支援助成	町	
	地域間交流	国際交流事業 ベトナム国クワンイエン町経済交流他	団体	
		地域間交流事業 うきは市他自治体等との地域間交流	町	
		多文化共生推進事業 多文化共生総合相談サポートデスク設置	町	
		オホーツク枝幸産業観光関係人口創出事業 関係人口創出	町	
		東京都港区との連携推進事業 港区連携プロジェクト事業	宗谷町村会	
		同名自治体連携事業 檜山管内江差町との同名連携事業	町	
	人材育成	就農者誘致特別措置事業 就農者への奨励金	町	
		農業次世代人材投資事業 研修支援及び経営確立資金	町	
		森林作業員就業条件整備事業 林業従業者就労支援金	町	
		医療技術者等修学資金・就業時一時金貸付事業 修学資金・就業時一時金貸付	町	
		保育教諭修学資金貸付事業 修学資金貸付	町	
	外国人介護福祉人材育成支援事業 奨学金給付	団体		
	ふるさと教育推進事業 アクティブラーニング環境整備他	町		

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		地域おこし協力隊事業 都市部からの人材による担い手活動	町	
		枝幸高等学校生徒就学助成事業《基金併用》 通学助成、制服・教科書購入助成他 〈基金取崩〉	町	
		国際化教育事業 外国語指導業務委託	町	

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ア 農業

当町は、酪農を中心とした農業形態であり、耕地の大部分は、草地として利用されている。これまで農業生産力の向上を目的とした各種基盤整備により、経営規模の拡大を進め国内でも有数の良質乳生産基地となっている。

近年、農業者の高齢化や後継者不足などによる農家戸数の減少が進み、担い手不足が大きな課題となっている中、労働負担の軽減と農業経営の効率化を実現するため、コントラクターや酪農ヘルパーの活用、公共育成牧場の再整備、搾乳ロボットなどのIT技術を活用した大規模牧場による生乳生産量の増加など、限られた労働力に対応した分業化を推進しており、今後も関係機関との連携した取り組みが必要である。

また、当町の農業が酪農主体の生乳生産であることをよく知ってもらうため、地場産の牛乳を利用した食育の推進や体験学習の提供、都市部への情報発信など地域ぐるみで農業の活性化を図っていく。

#### 農家戸数等の推移

年度	区分 農家戸数	農業就業 人口	経営耕地		乳牛 頭数	乳量
			面積 ha	うち草地 ha		
昭和60年	戸 372	人 781	ha 10,901.32	ha -	頭 13,578	t 47,138
平成2年	289	677	10,812.67	10,002.10	14,903	58,518
平成7年	231	534	10,103.04	9,769.73	14,127	59,388
平成12年	188	509	10,458.00	10,170.00	12,980	57,142
平成17年	168	369	8,943.00	8,431.00	11,946	57,142
平成22年	147	333	9,058.00	8,377.00	10,465	56,091
平成27年	134	335	8,755.00	8,389.00	10,936	56,547

(農業就業人口=150日以上農業従事世帯員)

農林業センサス、農業基本調査概況調査、農  
林水産統計年報)



## イ 林業

当町の森林面積は、90,754haと町総面積の約81%を占め、そのうち国有林が47,228ha、民有林が43,526ha（町有林4,803haを含む）となっている。

国土の保全をはじめ、水源の涵養、生活環境の形成保全など森林の持つ公益的機能の重要性が見直されていることから、森林環境譲与税等を活用したこれまでの私有林整備事業などに加えて、担い手である林業従事者の確保、長期就労化、就業条件の改善のため林業担い手総合対策事業を実施する。

また、林業成長産業化に向け、新たに「川上から川下までの地域連携」を確立し、総合的な取り組みを推進する。川上である森林組合等による造林（植栽）や私有林整備、新たに川中として町内に木材製材工場を企業誘致し、官民協働による地域材の利用促進と地材地消の体制を構築する。

また、川下として令和4年度に新設する認定こども園の建設においては、地域材（町産材・道産材）を構造材や床材に利用し、構造材の一部にCLTを活用するなど、林業成長産業化につながるモデル性の高い木造・木質化の木育推進施設を計画している。

## ウ 水産業

当町の漁業は、オホーツク海が有する豊かな水産資源を背景にして、ホタテ、サケ、毛ガニなどの沿岸漁業を中心とする栽培・資源管理型漁業の推進によって、水産加工業や運送業など地域経済を支える基幹産業として重要な役割を果たしている。

地方港湾枝幸港は、平成29年5月に国土交通省より「農水産物輸出促進計画」の認定を受け、また、第2種漁港については、平成30年7月に水産庁より「特定漁港漁場整備事業計画」が承認され、それぞれ屋根付き岸壁を中心とした衛生管理施設の整備を進めており、水産物の高品質化による国際競争力の強化を図っている。

ここ数年は、ホタテを中心に年間100億円を超える総水揚高を記録してきたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内消費の減少と海外輸出の停滞により、特にホタテの価格が大幅に下落し、漁業経営に支障が生じており、価格の安定化が求められている。

また、水産物の消費・流通動向は、食生活の変化などによる「魚離れ」、量販店による流通の増大、輸入水産物の増加などを背景に大きな変化を見せている。

水産物の価格安定化を図るためにも、災害に強い漁場づくりと栽培・資源管理型漁業の推進による安定的な水産資源の確保が必要である。

水産加工業においては、食品取扱業者のHACCP導入が義務化される中、水産加工施設の海外基準HACCP導入加速化のため、国の制度と連携した施設整備等への支援を行い、生産・陸揚げ・加工の一連した衛生管理体制の確立による高品質な水産物供給基地の構築を目指し、消費拡大と輸出増大による水産加工業の安定強化を推進する。

さらには、令和3年3月に「枝幸ほたて」がホタテとしては全国で初の地域団体商標登録を受けたことを機に今後は、ふるさと納税の返礼品や観光協会直営のオンラインショップでの取扱商品として、更なる知名度の向上と国内消費拡大及び海外輸出増大を図る。

#### 漁業経営体の推移

年度	区分	経営体数		個人経営	
		個人経営	会社・団体等	世帯員数（人）	
昭和53年		274	208	66	961
昭和58年		330	230	100	1068
昭和63年		328	214	114	1012
平成5年		326	216	110	954
平成10年		414	209	205	864
平成15年		354	210	144	887
平成20年		342	197	145	791
平成25年		348	201	147	751
平成30年		317	190	127	783

漁業センサス

## エ 商工業

当町の商工業を取り巻く環境は、社会経済が急速に変化する中、担い手不足をはじめ、消費者ニーズの多様化、電子マネー等のキャッシュレス決済への対応、新型コロナウイルス感染症拡大による消費の低迷など、大きく変化をしている。

こうした環境の変化に対応し、商工業の振興を図るためには、新型コロナウイルス感染症拡大により厳しい経営を余儀なくされた事業所への経済支援をはじめ、事業所自らの創意工夫と自助努力の下、水産業や酪農業、観光業と連携した取り組みを促進する。

また、経営基盤の安定強化やふるさと納税返礼品の活用による販路拡大などから、地域経済の好循環を生み出し、担い手の確保・育成など地域雇用の安定を図るため、地域産業と一体となった戦略的な活性化対策を推進する。

さらに、商工業全体の活力を高めるため、地域での創業を促進し、新たな雇用の場を確保することが重要なことから、商工会、金融機関、民間事業者などが連携し、創業支援を積極的に推進していく。

## オ 観光

新型コロナウイルス感染症拡大により、当町をはじめ北海道の観光は未曾有の大打撃を受けており、観光業を取り巻く環境は大きく変化をしている。

当町はホタテ・サケ・毛ガニなどの新鮮な海産物を始め牛乳や山菜など大自然の恵みを受けた高品質で安全・安心な「食」が最大の魅力となっている。

また、町の歴史やオホーツク文化を伝える博物館「オホーツクミュージアムえさし」では、目梨泊遺跡からの出土品が国の重要文化財の指定を受けており、枝幸の特色ある歴史資源として注目されている。

このように資源は非常に高いポテンシャルを持った地域であるが、これまでの観光施策は、地域イベントの開催、都市部での特産品販売・PR等がメインとなっており、多くの地域資源が有効に活用されないことが課題となっている。

観光業は、この先数年間は厳しい状況が続くと予想されるが、自然豊かで安全・安心な食があり、特色ある歴史文化を有する枝幸の魅力を多くの人に伝えるチャンスと捉え、枝幸町観光協会と連携のもと、デジタル技術を有効に活用し、ホームページやSNS・ECサイト等による情報発信を行い、「枝幸ファン（関係人口）」の獲得に努めるなど、ポスト・コロナ観光につながる取り組みを進める。

また、近隣自治体や観光関係団体と連携し、共同による観光プロモーションを更に進めていき、それぞれの持つ資源の相乗効果による魅了ある観光地づくりを推進していく。

## (2) その対策

### ア 農業

- 1) 農業生産基盤の整備
  - ①生産基盤の強化
  - ②農業生産力の維持拡大
  - ③魅力的な農業の推進
  
- 2) 担い手の育成確保
  - ①酪農ヘルパーの確保
  - ②新たな就農者の定住・農業従事者の確保
  - ③担い手の育成
  
- 3) 農業による地域活性化
  - ①多面的機能の維持・発揮
  - ②地域ぐるみで食育の推進

#### 対策の目標

目 標 指 標	基準値（年度）	目標値（年度）
生産農家戸数（法人含）	113 戸 (R1)	110 戸 (R7)
生乳生産量	58,414t (R1)	63,000t (R7)
飼料自給率の向上	73.2% (H30)	80.0% (R6)

### イ 林業

- 1) 森林の整備・保全
  - ①森林の整備・保全
  - ②生産体制の強化
  - ③森林施業の合理化
  - ④人材の確保・育成
  
- 2) 森林の整備を通じた地域振興
  - ①林産物の利用促進
  - ②木材加工場の企業誘致
  - ③新たな産業と雇用の創出

### 3) 多面的機能の発揮

- ①多面的機能の向上促進
- ②住民理解の向上

#### 対策の目標

目 標 指 標	基準値(年度)	目標値(年度)
森林作業員数	55人(R1)	65人(R7)
森林整備事業量(民有林)	1,474ha(H29)	1,575ha(R4)

### ウ 水産業

#### 1) 水産経営の安定化

- ①水産資源の保護に係る調査・研究
- ②安全・安心な漁業生産活動の確立
- ③水産加工業の安定強化
- ④水産物の海外輸出増大の推進

#### 2) 漁業による地域活性化

- ①水産系廃棄物の処理体制の確立
- ②「オホーツク枝幸」水産物のブランド強化
- ③魚食文化の推進

#### 対策の目標

目 標 指 標	基準値(年度)	目標値(年度)
年間漁獲金額	91億円(R1)	120億円(R7)
ホタテ生産量	3万2千トン(R1)	3万8千トン(R7)
食品取扱施設 HACCP 導入件数	3件(H30)	5件(R4)

### エ 商工業の振興

#### 1) 経営基盤の安定強化

- ①経営相談・指導などの強化
- ②担い手の確保・育成
- ③異業種交流と地域交流イベントの促進

- 2) 創業支援の強化
  - ①創業と相互体制の強化
  - ②中心市街地の空き店舗などの活用
  
- 3) 地域産業と連携した活性化
  - ①産業間連携による雇用の確保
  - ②企業連携による市場開拓

#### 対策の目標

目 標 指 標	基準値(年度)	目標値(年度)
新規創業件数	10 件 (H30)	17 件 (R6)
企業誘致件数	-	1 件 (R6)

#### オ 観光

- 1) 観光推進体制の整備
  - ①観光ビジョンの策定
  - ②地域間連携による広域観光の推進
  
- 2) 地域資源を活かしたブランドづくり
  - ①「オホーツク枝幸」ブランドづくり
  - ②地域資源を活かす人材の確保・育成
  - ③多様な役割を担う保養施設との連携
  
- 3) 他政策と連携した観光振興
  - ①産業観光づくりの推進
  - ②移住・定住の推進に向けた関係人口の創出
  
- 4) 観光情報の提供とサービスの向上
  - ①デジタル技術を活用した「枝幸ファン」の獲得
  - ②観光ホスピタリティの向上

## 対策の目標

目 標 指 標	基準値(年度)	目標値(年度)
年間観光入込客数	22.2万人(R1)	23.0万人(R7)
気軽に体験できる観光メニューの件数	-	10件(R6)

### カ 他市町村との連携施策等

本町は、稚内市を中心市とした宗谷定住自立圏、名寄市及び士別市を中心市とした北・北海道中央圏域定住自立圏に参画し、地域資源を活用した魅力ある地域づくりを進めている。

特に産業分野では、圏域観光の推進、有害鳥獣被害防止対策、水産物の恒付加価値化等といった施策を推進し、相乗効果の拡大を目指す。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	公社営草地畜産基盤整備事業（枝幸地区） 草地整備等 C=477,457千円	団体		
		道営草地整備事業（公共牧場整備事業） 草地整備改良等 C=196,150千円	北海道		
		公共育成牧場農業設備整備事業 作業機械等更新・新規導入 C=86,027千円	町		
		公共育成牧場放牧草地更新事業 草地簡易更新、パドック改良 C=19,484千円	町		
		森林環境保全整備事業 町有林造林工事 A=44ha	町		
		森林環境保全整備事業 町有林下刈工事 A=361ha	町		
	(2) 漁港施設	森林環境保全整備事業 町有林間伐工事 A=179ha	町		
		特定漁港漁場整備事業 外郭・水域・係留・機能施設 【オホーツク枝幸漁港（音標・乙忠部・山臼・徳志別・岡島）オホーツク枝幸北漁港（問牧・目梨泊）】	北海道		
		水産物供給基盤機能保全事業 防波堤・護岸改修・浚渫 【オホーツク枝幸漁港（乙忠部・山臼・徳志別・岡島）オホーツク枝幸北漁港（問牧）】	北海道		
		水産基盤整備事業（水産環境整備事業） 目梨泊ウニ囲い礁設置 1ha	北海道		
		(3) 経営近代化施設 水産業	浜の活力再生交付金事業 乙忠部荷捌所、貯水施設、砕氷機、 トラックスケール C=246,660千円	漁協	



持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		水産流通基盤整備事業 オホーツク枝幸漁港（山臼・目梨泊） リフト式漁船上下架施設60t型 C=50,000千円	漁協	
	(9) 観光又はレクリエーション	保養施設整備事業 ホテルニュー幸林・グリーンパークホテル改修	町	
		道の駅改修事業 施設改修 備品更新等	町	
		南宗谷ゴルフ場整備事業 ゴルフ場施設整備等	町	
		三笠山エリア再編整備事業 施設整備	町	
		健康回復村野外施設整備事業 健康回復村修景維持	町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	【再掲】就農者誘致特別奨励事業 就農者への奨励金	町	
		【再掲】農業次世代人材投資事業 研修支援及び経営確立資金	町	
		宗谷南酪農ヘルパー利用組合運営事業補助金 運営費補助	町	
		乳牛検定組合運営事業補助金 運営費補助	町	
		有害鳥獣駆除業務委託事業 エゾシカ・ヒグマ・その他駆除	町	
		【再掲】森林作業員就業条件整備事業 林業従事者就労支援金	町	
		森林づくり推進事業（豊かな森づくり推進事業） 民有林造林（植栽）補助	町	
	商工業・6次産業化	商工会助成金 商工会運営費補助金	団体	
		中小企業等活性化助成事業 創業支援、利子補給、新卒者雇用助成	町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	観光	観光プロモーション推進事業《基金併用》 特産品販路拡大及び首都圏消費拡大 〈基金取崩〉	団体	
		観光推進事業 イベント開催補助金	団体	
		オホーツク枝幸ブランド構築事業 オホーツク枝幸ブランド構築	町	
	その他	【再掲】奨学金支援事業 奨学金償還支援助成	町	
	(11)その他	中山間地域等直接支払制度交付金事業 対象面積 A=7,039ha	団体	
		多面的機能支払交付金事業 対象面積 A=7,039ha	団体	
		各種制度資金利子補給事業 償還金利子補給	町	
		中小企業振興事業 中小企業振興資金融資利子補給金	町	
		食品産業HACCP等対応施設整備事業 HACCP導入施設改修、機械設備補助	町	
		枝幸港改修事業(直轄) 物揚場改良、天蓋(屋根)施設 C=754,800千円	国	
		枝幸港改修事業(補助) 物揚場改良、用地舗装他 C=105,000千円	町	
		港湾施設外灯改修事業 LED照明機器交換	町	

#### (4) 産業整備促進事項

##### (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
枝幸町全域	製造業、旅館業 農林水産物等販売業、 情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

##### (ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容 上記(2)及び(3)のとおり

#### (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備・維持などについては、「枝幸町公共施設等総合管理計画」に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施する。

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

情報通信分野では、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末が広く普及し、若年層から高齢者まで幅広くインターネットの利用が増加している。このため、今後10～20年先を見据えたとき、行政サービスを提供していく上では、情報セキュリティとデジタルデバイスに配慮しつつ、モバイル端末からの利用を前提とした情報通信環境の整備が必要となる。

また、民間企業等における業務効率化やデータ活用を促進する観点から、行政データの標準化を推進し、サービス及びデータの連携基盤の整備が課題となっている。

当町の情報通信整備は、平成21年9月に「枝幸町地域情報化計画」が策定され、一気に加速した。平成23年4月には、枝幸町情報通信センターを開局し、令和3年4月現在では、自主放送（EOSチャンネル）を含めた地上デジタル放送の再送信に加え、BSデジタル・110度CS放送、新4K8K放送の他、音声告知端末による防災情報の発信や町内無料電話、NTT東日本との公設民営（IRU）契約による光インターネットのブロードバンド環境設備貸与などを行っている。

また、自主放送においては、町議会中継、地域コミュニティ情報などを町民に発信する手段として、当町の情報通信基盤施設は、地域活性化につながる重要な役割を果たしている。

今後においては、ICTを積極的に活用した利便性の高い住民サービスの提供や行政事務の効率化と情報セキュリティの向上を図るため、ICT活用に関する新たな計画として「枝幸町ICT推進基本計画」を策定し、施設整備など総合的に取り組みを進める必要がある。

### (2) その対策

#### 1) 情報通信基盤の整備

- ① 持続可能な情報通信サービスの提供
- ② 情報セキュリティ対策の徹底
- ② ICT人材の育成、民間専門家の活用

#### 対策の目標

目 標 指 標	基準値(年度)	目標値(年度)
ウェブサイトセッション数	185,525件(R1)	700,000件(R7)

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	有線テレビジョン放送施設	地域情報通信基盤施設整備事業 テレビ再放送他設備更新	町	
	その他	行政情報システム整備事業 自治体業務システム統一・標準化	町	
		戸籍総合システム機器更新(入替)事業 各種サーバー等の更新	町	
		住民基本台帳ネットワークシステム機器更新(入替)事業 住基データサーバー等機器更新	町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	情報通信基盤施設管理経費 えさしオプティカルネットワーク利活用推進事業《基金併用》 情報通信基盤施設の運営管理 〈基金積立〉	町	

#### **(4) 公共施設等総合管理計画等との整合**

公共施設等の整備・維持などについては、「枝幸町公共施設等総合管理計画」の個別計画として「枝幸町ICT推進基本計画」を策定し、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施する。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア 道路整備

当町においては、オホーツク海沿岸に網走市と稚内市を結ぶ国道238号と、主要道道枝幸音威子府線、美深中頓別線、道道歌登咲来線、上徳志別乙忠部線、上音標線、本幌別上毛登別線が広域幹線道路網を形成している。

平成18年度に道道歌登咲来停車場線の咲来峠の改良が完了し、国道40号線へのアクセスが大幅に改善され、平成20年度には歌登トンネルの開通による危険箇所の解消により利便性・安全性の向上が図られている。

しかし、当地域は、鉄道や高速道路、空港などの高速交通の恩恵を受けることができない高速交通空白地域となっていることから、地域住民の利便性や産業振興など、多面にわたって大きな損失となっている。

主要道道枝幸音威子府線をはじめ、町内の国道、道道の整備促進や北海道縦貫自動車道の早期延伸については、関係団体と連携し、早期予算化を強く要望するとともに、安全・安心な暮らしを守るため、道路環境の向上に努めていく必要がある。

町道では、安全で快適な生活道路を確保していくための道路整備や機能保全に努めるとともに、市街地を中心に高齢者や障がい者、子どもに配慮した人に優しい道づくりを進めるためバリアフリー化の取り組み、町道の点検や橋梁長寿命化修繕計画を踏まえたコスト縮減効果が期待できる予防保全型の維持管理など、持続可能な整備を図っていく必要がある。

農道については、酪農経営の生産体制の充実や集乳路線の確保、林道においては、適切な森林資源の維持管理や林業成長産業化に向け、地域材の利用促進や地材地消の取り組みを進めるため、今後も道営事業を含め、計画的に更新整備を進めていく必要がある。

除雪対策においては、当町は寒冷豪雪地帯であり、冬期間における住民の生活路線と生乳搬出路を確保することが重要であることから、現在約260kmを除雪対象路線として、委託業務により冬期間の生活道路及び産業道路等の確保に努めている。

委託業務による除排雪は、自社保有の除雪機械の老朽化に伴う更新やオペレーターの高齢化に伴う担い手の確保・育成が厳しい状況にあり、これからの除雪体制のあり方については、関係機関との協議を進めていく必要がある。

今後も、適切な除雪体制の確立を図るため、国・道との連携強化や雪寒建設機械の計画的更新など、安全で円滑な通行の確保が必要である。

## 道路整備の状況

種別 \ 区分	実延長 km	改良済延長 km	舗装済延長 km	改良率 %	舗装率 %
国道	52.3	52.3	52.3	100	100
道道	136.6	129.7	131.2	94.9	96.0
町道	762.5	477.2	284.0	62.6	37.2
合計	951.4	659.2	467.5	69.3	49.1

## イ 公共交通

公共交通は、町民の安全と円滑な生活移動に対する支援はもとより、今後のまちづくりにおいても重要な役割を担っている。

民間事業者により運営されている路線バスは、利用者の減少等で国や道の補助基準を満たさなくなり、今後は、町による運行経費の補助が大幅に増加する状況が見込まれる。

これらのことから、当町では、多様化する住民ニーズに応えるため、公共交通ネットワークの再編を図り、公共交通空白地域の解消や町民の移動手段の確保など、持続可能な公共交通体系の構築と住みよいまちづくりを目指すため、「枝幸町地域公共交通網形成計画」を令和元年9月に策定した。

当町が目指す地域公共交通の将来像では、既存の都市間バスや郊外線（浜頓別線・雄武線）の効率化を図るとともに、歌登線・三笠線のバス路線の再構築によって町内移動を支えるコミュニティバスなどの公共交通サービスを検討する。

また、枝幸市街地の交通結節点機能強化や交通空白地域・空白時間帯におけるデマンドタクシーなどの新たな公共交通の導入についても検討する。



## バス路線の状況

交通機関名	路線名	区間	運行回数
宗谷バス(株)	歌登線	枝幸市街地～歌登市街地	4.5便
	浜頓別線	枝幸町～浜頓別町	4.5便
	雄武線	枝幸町～雄武町	4便
	三笠線	枝幸市街地循環	2便
	都市間バス札幌線	枝幸町～札幌市	1往復
	都市間バス旭川線	枝幸町～旭川市	1往復
(株)道北バス	都市間バス旭川線	枝幸町～旭川市	1往復

## (2) その対策

### ア 道路整備

#### 1) 道路網の整備・充実

- ①道路・橋梁の整備
- ②農林道網の整備

#### 2) 道路環境の向上

- ①冬道対策（除雪対策）の推進
- ②人にやさしい道づくり

### イ 公共交通

#### 1) 既存の公共交道路線の効率化

#### 2) 新たな公共交通の導入検討（デマンドタクシー・コミュニティバス）

## 対策の目標

目標指標	基準値(年度)	目標値(年度)
都市間バス札幌線の年間利用者数 (往復合算人数)	9,179人 (R1)	10,000人 (R7)
公共交通サービスに対する満足度	12.2%(H30)	20.0%(R6)

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道路	栄町線道路整備事業 歩道バリアフリー整備 L=1,419m	町		
		町道旭町中通乙線道路整備事業 L=114.60m/W=4.0(6.0)m	町		
		町道長寿命化事業 三笠町線、枝幸1号線、ウエンナイ1号線、 駅前通線、公園通線、歌登中央線	町		
		常盤町線道路整備事業 歩道バリアフリー整備 L=810m	町		
		橋りょう	橋梁長寿命化事業 長寿命化事業対象橋梁数 180橋	町	
		(3)林道	森林管理道三笠山ウエンナイ線開設事業 L=5,410m/W=4.0m	北海道	
			林業専用道下幌別4号線(支線1)開設事業 L=3,400m/W=3.0m	町	
			林業専用道先乙1号線開設事業 L=1,500m/W=3.0m	町	
		(8)道路整備機械等	雪寒建設機械購入事業 雪寒建設機械の更新	町	
		(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	地方バス路線維持事業 地方バス路線補助	町	
			地域公共交通活性化事業 公共交通再編、利用促進	町	
			地域生活支援交通運行事業 歌登地域生活支援交通	町	
		(10)その他	歌登地区除雪センター整備事業 除雪センター屋根補修	町	
			中頓別自動車学校運営負担金 高齢者講習確保のための支援	町	

#### **(4) 公共施設等総合管理計画等との整合**

公共施設等の整備・維持などについては、「枝幸町公共施設等総合管理計画」の個別計画として、「枝幸町橋梁長寿命化修繕計画」、「枝幸町地域公共交通網形成計画」等を策定しており、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施する。

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 水道施設

水道については、現在まで浄水場の機器更新や上水道の老朽化した配水管の更新整備事業を進め、安定した給水に努めてきた。

また、これまで数多く点在していた簡易水道や農業専用水道は、人口減少による給水量の減少や、施設の経年劣化などにより事業統合され、令和2年度末現在では、枝幸地区の上水道と、枝幸南部地区・歌登地区・志美宇丹地区・本幌別地区の簡易水道の5つの事業体制で水道普及率は、99.9%となっている。

今後は、更に良質で安全な水を供給していくため、老朽化した各施設の更新などを計画的に進めていく必要がある。

#### イ 下水道処理施設

公共下水道と集落排水処理施設については、計画した区域全域で整備が完了しているほか、合併処理浄化槽については、令和2年度末現在で、枝幸地区に170基、歌登地区に56基が設置され、汚水処理体制の確保に向けた取り組みを進めている。

今後も、当町の清らかな川や海を次の時代を担う世代に引き継ぎ、快適に暮らせる居住環境を保つため、下水道などの各施設に係る適切な維持管理に努めていく必要がある。

#### ウ 廃棄物処理施設等

当町の廃棄物処理は、浜頓別町、中頓別町、猿払村とともに構成する南宗谷衛生施設組合の広域中間処理システムを基本に、現在は、一般ごみ5区分・資源ごみ12区分により分別収集を行っているほか、エゾシカなどの野生動物の死体、残滓の中間処理については、枝幸町有害鳥獣等減量化施設において安定した中間処理を行っている。

一方、一般廃棄物最終処分場は、平成18年3月の合併により、2つの処理施設を有し、適正な維持管理により機能維持の確保に努めてきたが、経年的な老朽化が進行している。両施設は、埋立て終了後においても浸出水処理を継続する必要があるため、効率的な延命化と将来的な財政支出の節減を図り、埋立て完了後における最終処分場の廃止に向けた調査・研究を官民協働で進めるため、長寿命化総合計画を策定し取り組む必要がある。

また、プラスチックを出さずに循環利用することを促す新法の成立を受け、リサイクルセンターの個別施設計画を策定し、施設の改修、集約化など、適正な維持管理と長寿命化に努める。

## エ 消防・救急施設

消防については、令和元年の火災発生数は6件で、近年は10件未満で推移しているものの、平成26年には5名の尊い人命を失う火災が発生している。

住民の生命財産と安全・安心を守るため、消火設備及び車両の計画的な更新のほか、消防署による査察や防火講習会の実施などにより、住民の防火意識の徹底に努める。

また、消防団については、高齢化や入団者不足であることから、人材確保に努めるとともに、地域防災力強化のため、装備品等を計画的に配備していく必要がある。

救急については、出動件数が年々増加傾向にある。今後、高齢化の進行に伴い救急需要の増加がさらに見込まれることから、高規格救急車の更新、救急救命士等の人材育成や資機材の充実を図るとともに、高度医療が必要なケースでの町外搬送体制の一層の強化を進める。

## オ 住環境

住環境については、平成30年3月に策定した「枝幸町住生活基本計画」及び「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な公営住宅等の建設や宅地供給による持ち家の誘導促進のほか、空き家等を含む住宅ストックの有効活用による住生活環境の整備を図り、住生活の安定確保と向上に向けた取り組みを進めている。

また、近年、管理不全な空き家が増加傾向となっており、周辺的生活環境に影響を及ぼす恐れがあることから、令和3年3月に「枝幸町空き家等対策計画」を策定し、老朽化した空き家においては、持ち主への危険防止の要請や、空き家の利活用を図る住情報の提供など、総合的な対策を実施する。

## カ 防災・防犯

防災については、水害ハザードマップの見直しや町内各世帯への音声告知端末の設置により、迅速な災害避難誘導や各情報提供を行っている。しかし、近年は全国的に地震や大雨など大規模自然災害の頻発、激甚化とともに、新型コロナウイルス感染症拡大により避難所における感染症への対応が求められている。

このため、東日本大震災や北海道胆振東部地震、毎年全国各地で発生する大規模自然災害を教訓に「防災」対策に加え、被害を最小限に軽減する「減災」の視点から、常日頃より災害に対する意識を高め、「自助」「共助」「公助」の役割分担と相互の連携による地域社会がひとつになった、誰もが安心して暮らせる防災体制の構築が求められる。

当町では、国土強靱化地域計画として令和2年3月に「枝幸町強靱化計画」を策定し、国、北海道、民間事業者、町民等と連携・協力しながら、災害が発生しても強くて安心なまちを目指す取り組みを進めていく。

防犯については、一人ひとりが自ら犯罪を防止する意識をもち、地域・隣近所とのつながりを強め「犯罪を起こせないまち」を目指して様々な対策を講じていく。

また、子どもたちの登下校時のパトロールの充実、休校時の地域における見守り体制の確立など、子どもたちを守る地域づくりが必要である。

## キ 交通安全

当町では、死亡事故ゼロのまちを目指し、ドライバーはもちろんのこと、歩行者の交通安全に対する意識の高揚を図るため、枝幸警察署や地域安全推進協議会など関係団体の協力を得ながら、家庭・学校・地域との連携体制を強化し、交通安全運動と啓発活動を推進している。

また、全国的に高齢者による交通事故が増加傾向であり、悲惨な交通事故から住民を守るため、運転に対する注意喚起など、年代に応じた交通教育を推進し、交通安全意識の高揚を図っていく取り組みが必要である。

### (2) その対策

#### ア 水道施設

- 1) 水源の適正管理
- 2) 安定した供給体制の整備
- 3) 水道事業の安定運営

#### イ 下水道などの普及促進

- 1) 下水道施設の適正管理
- 2) 下水道事業の安定運営

対策の目標

目 標 指 標	基準値 (年度)	目標値 (年度)
公共下水道水洗化率	92.3%(R1)	95.0%(R7)

#### ウ 廃棄物処理施設等

- 1) 3Rの推進
- 2) 地域社会と協働したきれいなまちづくり
- 3) 適正なごみ処理の推進

## 対策の目標

目 標 指 標	基準値（年度）	目標値（年度）
ごみの排出量（燃やせるごみ・燃やせないごみ・大型ごみ・生ごみ）	2,703 トン (H30)	2,325 トン (R6)
ごみリサイクル率	26.0% (R1)	28.5% (R7)

## エ 消防・救急施設

- 1) 消防力の強化
- 2) 救急・救助体制の強化

### 対策の目標

目 標 指 標	基準値（年度）	目標値（年度）
消防団員数	201 名 (R1)	225 名 (R7)

## オ 住環境

- 1) 良好な住環境の整備推進
- 2) 公営住宅の適切な維持管理
- 3) 空き家対策の充実

### 対策の目標

目 標 指 標	基準値（年度）	目標値（年度）
公営住宅管理戸数	706 戸 (R1)	634 戸 (R7)
特定公共賃貸住宅の戸数	42 戸 (H30)	46 戸 (R6)
遊休町有地の売却件数・面積	-	9 件・2,598m <sup>2</sup> (R6)
空き家バンク登録件数	9 件 (H30)	20 件 (R6)

## カ 防災・防犯

### 1) 地域防災力の強化

- ①住民の防災意識の高揚
- ②自主防災組織の育成
- ③災害時避難行動要支援者対策の強化
- ④防災備品の充実
- ⑤地震・津波対策
- ⑥風水害・雪害対策

#### 対策の目標

目 標 指 標	基準値（年度）	目標値（年度）
自主防災組織数	9 組織 (R1)	12 組織 (R7)

### 2) 危機管理体制の強化

- ①初動体制の充実
- ②防災資機材の整備・充実
- ③災害時の医療体制の充実

#### 対策の目標

目 標 指 標	基準値（年度）	目標値（年度）
防災訓練実施回数	2 回 (R1)	4 回 (R7)
防災訓練参加人数	72 人 (R1)	160 人 (R7)

### 3) 地域防犯活動の推進

- ①防犯対策の推進
- ②犯罪を防ぐ環境整備
- ③子どもを守る地域づくりの推進

#### 対策の目標

目 標 指 標	基準値（年度）	目標値（年度）
犯罪発生件数	15 件 (R1)	7 件 (R7)



## キ 交通安全

- 1) 交通安全施設の整備
- 2) 交通安全活動の推進
- 3) 交通安全指導体制の強化
- 4) 高齢者の事故防止

### 対策の目標

目 標 指 標	基準値（年度）	目標値（年度）
交通事故発生件数（人身事故）	4 件 (R1)	0 件 (R7)
交通事故死者数	1 人 (R1)	0 人 (R7)

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	配水管更新事業 配水管新設（水道事業）	町		
	(2)下水処理施設 公共下水道	枝幸下水終末処理場機器更新事業 機器類の更新	町		
		歌登下水終末処理場機器更新事業 機器類の更新	町		
	その他	漁業集落排水施設下水終末処理場機器更新事業 漁集各処理場機器更新	町		
		個別排水処理施設整備事業 合併処理浄化槽設置	町		
		簡易水道事業公営企業法適用化事業 固定資産台帳の整備 会計制度の構築他	町		
		簡易水道施設更新整備事業 枝幸南部浄水場更新整備	町		
	(3)廃棄物処理施設	ごみ処理施設	塵芥収集車更新事業 資源ごみ収集車・塵芥収集車更新	町	
			リサイクルセンター施設更新等整備事業 機器、設備更新（歌登地区）	町	
			一般廃棄物埋立処分地施設改修事業 防蝕工事・更新工事等 （枝幸地区・歌登地区）	町	
			町有施設アスベスト改修事業 分析調査、除去等飛散防止措置	町	
			有害鳥獣等減量化施設建設事業 D型倉庫新築1棟、既設D型倉庫改修2棟	町	
	(4)火葬場		やすらぎ聖苑火葬炉改修事業 火葬炉等改修工事	町	
(5)消防施設		消火栓更新整備事業 消火栓の更新	南宗谷 消防組合		

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		水利施設等更新整備事業 消火栓の整備	南宗谷 消防組合	
		水難救助車購入事業 水難救助車購入1台 1BOX型	南宗谷 消防組合	
		救助工作車購入事業 5.5t級、前方ウインチ、クレーン装置 救助資機材	南宗谷 消防組合	
		高規格救急車購入事業 高規格救急車更新1台、救急資機材	南宗谷 消防組合	
		小型動力ポンプ付水槽車購入事業 小型動力ポンプ付水槽車Ⅱ型更新	南宗谷 消防組合	
		小型動力ポンプ付積載車購入事業 小型動力ポンプ(B-3級)付積載車 4t級更新	南宗谷 消防組合	
		第7分団サイレン鉄塔改修工事 第7分団(風烈布地区)サイレン鉄塔新設	南宗谷 消防組合	
	(6) 公営住宅	北栄団地整備事業(2工区) 建設16戸、解体13棟48戸	町	
		公営住宅改善事業(長寿命型) 外壁補修・屋上防水	町	
		公営住宅改善事業(防災) 住宅用火災報知器更新	町	
		公営住宅解体事業 光南団地1棟4戸他	町	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	住環境整備事業 住宅ストック有効活用、流通促進他	町	
	(8) その他	合葬墓建設事業 実施設計、建設工事	町	
		空き家バンク事業 空き家の有効活用	町	
		防災資機材等整備事業 防災資機材の購入・更新	町	

#### **（４）公共施設等総合管理計画等との整合**

公共施設等の整備・維持などについては、「枝幸町公共施設等総合管理計画」の個別計画として、「枝幸町一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設長寿命化総合計画」等を策定し、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施する。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 子育て

社会・経済状況の変化や核家族化などにより、結婚・出産・子育てに対する不安から、未婚化、晩婚化といった結婚観の変化や少子化が進行している。

さらに、先行きが不透明な社会情勢の中で、将来への就業、所得の不安から共働き家庭が増加するなど、出産や子育てに関する環境は大きく変化をしてくている。

このような中、仕事と家庭を両立でき安心して子どもを産み育てられる環境づくりやひとり親家庭に対する支援の充実、子どもの健全育成など地域が一体となって子育てに関わることのできる環境づくりが必要である。

また、多様化する保育ニーズに対応するとともに、ICTや木育などを取り入れた質の高い幼児教育を提供するため、令和5年4月の開設に向けて、認定こども園の整備事業を実施する。

さらには、子どもに対する教育や保育、保護者に対する子育て支援の充実に向け、保育教諭の育成と確保を図るため、令和3年4月より保育教諭修学資金貸付事業を実施している。

#### イ 高齢者福祉

当町では、令和2年10月1日現在65歳以上の高齢者人口は2,766人、高齢化率は35.2%となっているが、団塊の世代が75歳以上となる令和7年には高齢者人口は減少傾向にあるものの、高齢化率は増加する見込みである。

人口減少・少子高齢化が進行する中で、高齢者が元気で生活している時も、介護等の支援が必要な時も、一人ひとりがそれぞれの持てる力を生かし、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるまちづくりが求められている。

また、介護保険では、地域の実情に応じた地域包括ケアを構築するため、介護給付等対象サービスをはじめ、在宅医療・介護連携の推進や認知症対策、生活支援サービス、介護予防の充実を推進するとともに、ボランティアを含む関係団体との連携を強化し、支援が必要な高齢者へ適切なサービスが提供できるよう、円滑な運営を図っていく必要がある。

#### ウ 保健

生活環境の改善や医療の進歩を背景に、平均寿命が年々伸びている一方で、生活習慣病の方や要介護高齢者の増加に対する対応が課題となっている。住民一人ひとりが健康づくりのためにどのように取り組み、地域・行政・医療などの関係機関がどのような協力・支援を行っていくかを示した「枝幸町健康増進計画」を平成26年に策定し、それぞれのライフステージにおける目標を定め健康づくりを推進している。

今後も、健康増進計画の基本理念に沿い、生活習慣病の早期発見や疾病予防など、町民の健康づくりを推進し、誰もが健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、生活の質を高めていく必要がある。

母子保健では、少子化に伴い出生数は減少しているが、子育て支援を望む親は増加していることから、関係機関との連携を密にし、気軽に子育てに関する相談ができる体制を強化していく必要がある。

## エ 障がい者福祉

障がい者が地域で安心して生活を送るためには、障がいの有無で分け隔てられることなく、互いに尊重しあえる地域づくりと、就労の場の確保や生活環境の整備、本人や家族などへの支援体制の確立が必要である。

当町では、障がい者の創造的活動や地域社会との交流の促進などを目的とした「地域活動支援センター」や療育・発達支援機関としての「子ども通園センター」の運営、NPO法人による日中活動サービス事業など、多種多様なニーズに対し障がい者施策を展開している。

今後も令和3年3月に策定した「第6次障がい者福祉計画」などに基づき、障がいへの正しい理解を深めるための啓発活動を推進するとともに、障がいの種別や重さによって、生活環境が異なる障がい者が、地域の一員として活躍できる環境整備を進めていく必要がある。

### (2) その対策

#### ア 子育て

- 1) 総合的な子育て支援体制の充実
  - ①子ども・子育て支援事業の推進
  - ②子育て支援施設の集約化
  - ③幼保連携型認定こども園の開設
  - ④地域子育て支援センター機能の充実
  - ⑤いじめ・児童虐待の防止
  - ⑥ファミリーサポートセンター事業の充実
  - ⑦子育て情報の提供
  - ⑧子育てネットワークづくり
  - ⑨保育教諭の育成・確保

## 2) 家庭における子育て支援の充実

- ①保育サービスの向上
- ②放課後児童対策の充実
- ③障がい児、発達に心配のある児童への支援
- ④安心して働ける環境の整備

## 3) 子育てへの経済的支援の充実

- ①子育てに対する経済的支援
- ②ひとり親家庭に対する経済的支援の充実

### 対策の目標

目標指標	基準値（年度）	目標値（年度）
枝幸町は子育てをしやすい「まち」だと思える割合	そう思う・どちらかというと思う割合 59.3%(H30)	そう思う・どちらかというと思う割合 90.0%(R6)
子育てナビ登録者数	143人(H30)	300人(R6)
ファミリーサポートセンター会員数・援助活動数	会員数76人 援助活動数 436件(H30)	会員数110人 援助活動数 550件(毎年)
保育教諭修学資金貸付事業を通じた就業者数	-	4人(R6)

### イ 高齢者福祉

- 1) 高齢者福祉施策の総合的な推進
- 2) 地域における見守り体制の強化
- 3) 認知症高齢者対策の推進
- 4) 高齢者の社会参加、生きがい活動の促進
- 5) 高齢者施設の再編・体制整備
- 6) 介護保険制度の理解促進
- 7) 介護保険の安定的な制度運営

## 対策の目標

目 標 指 標	基準値(年度)	目標値(年度)
要介護認定率	19.8%(R1)	22.3%(R7)
介護保険施設入所者数	135人(R1)	144人(R7)
老人クラブ会員数	263人(R1)	324人(R7)

## ウ 保健

### 1) 保健予防対策の推進

- ①各種健(検)診、相談の充実
- ②健康運動の推進
- ③メンタルヘルス対策の推進
- ④健康づくりの推進に向けた人材の確保

### 2) 母子保健の充実

- ①妊産婦健診・乳幼児健診などによる母子保健の推進
- ②経済的支援の充実

## 対策の目標

目 標 指 標	基準値(年度)	目標値(年度)
特定健康診査受診率	35%(H30)	60%(R6)
健康マイレージ参加者数	274人(H30)	500人(毎年)
乳幼児健康診査受診率	全年齢 96.3% (H30)	全年齢 100% (R6)
乳児家庭全戸訪問実施率	94.4%(H30)	100%(R6)
母親学級の参加率	30.8%(H30)	40%(R6)

## エ 障がい者福祉

- 1) 障がい者福祉施策の総合的な推進
- 2) 障がい者福祉施設の整備
- 3) 社会参加の機会の充実
- 4) 生活支援の充実
- 5) 障がい者の就労機会の確保
- 6) やさしい環境づくり



## 対策の目標

目 標 指 標	基準値(年度)	目標値(年度)
施設入所者数	23 人(R1)	20 人(R7)
地域活動支援センターの登録者数	44 人(R1)	48 人(R7)
グループホーム居住者数	26 人(R1)	39 人(R7)

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	歌登保育所改修事業 児童館移管、歌登子どもセンター（仮）設置	町	
	(2) 認定こども園	認定こども園整備事業 公立幼保連携型認定こども園整備	町	
	(3) 高齢者福祉施設 老人福祉センター	多世代交流拠点施設整備事業 基本設計、実施設計、整備計画策定、建設	町	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども・子育て支援事業《基金併用》 子育て支援に係る各種助成 子育てブックスタート事業 インフルエンザ予防接種 子育て支援予防接種費用助成 子育てタウンウェブサイト 出産交通費助成 出生祝金 子育て応援助成 〈基金取崩〉	町	
	高齢者・障害者福祉	【再掲】保育教諭修学資金貸付事業 修学資金貸付	町	
	高齢者・障害者福祉	高齢者等の生活支援事業 《基金併用》 地域生活支援助成金 福祉入浴料助成負担金 福祉灯油助成負担金 特定疾患患者等援護事業 除雪費用助成 〈基金取崩〉	町	
	高齢者・障害者福祉	敬老事業 敬老祝い金、敬老会助成金	町	
	高齢者・障害者福祉	高齢者無料バス乗車助成事業 バス乗車料助成	町	
	高齢者・障害者福祉	介護予防・生活支援サービス事業 訪問型・通所型サービス	町	
	高齢者・障害者福祉	家族介護費等助成事業 介護用品購入費用助成金	町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		緊急通報装置設置事業 緊急通報装置	町	
		地域支援事業《基金併用》 移送・配食サービスほか 一般介護予防事業 包括的支援事業 認知症総合支援事業 〈基金取崩〉	町	
	健康づくり	インフルエンザワクチン接種助成事業 低所得者世帯・生活保護者等への助成	町	
		第2次救急医療事業 第2次救急医療事業負担金	町	
		重度心身障害者医療費助成事業 医療費の一部助成	町	
		乳幼児等医療費助成事業 医療費の一部助成	町	
		ひとり親家庭等医療費助成事業 医療費の一部助成	町	
	その他	社会福祉協議会運営事業 社会福祉協議会運営費補助金	町	
		【再掲】外国人介護福祉人材育成支援事業 奨学金の給付	団体	
		成年後見制度利用促進事業 中核機関の設置、制度利用促進	町	
	(9) その他	地域活動支援センター管理運営事業 障がい者地域活動支援事業	町	
		老人クラブ活動運営事業 老人クラブ運営費負担金	町	
		子育てサポートセンター事業 ファミリーサポートセンター事業他	町	

#### **(4) 公共施設等総合管理計画等との整合**

公共施設等の整備・維持などについては、「枝幸町公共施設等総合管理計画」に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施する。

## 8 医療の確保

### (1) 現況と問題点

当町の医療体制は、枝幸地区に枝幸町国保病院（救急告示）と歯科医院3カ所、歌登地区に歌登診療所・介護老人保健施設と歯科診療所1カ所となっている。

国保病院については、合併時に枝幸・歌登両地区にあったが、財政的な問題と国が進める公立病院改革に伴い、合併5年後の平成23年に2つの病院を再編している。

再編後は、枝幸病院は、機能強化のため、透析治療の拡充やCT、MRIなどの高度医療機器の整備、ICTネットワークによる名寄市立総合病院との連携を進め、歌登病院は、かかりつけ医機能と介護サービス提供のため、無床診療所と医療機関併設型老健施設に転換し、それぞれの役割分担のもとに今日まで医療介護サービスの充実に努めてきた。

しかし、近年は、各施設（枝幸病院、歌登診療所・老健施設）とも慢性的な人員不足や収益の減少傾向が続き、一般会計から病院事業会計への負担も年々増加していることから、安定的な運営が必要のため、早急な経営改善が課題となっている。

当町では、今後も町民が安心して暮らしていけるように、将来に向けた医療と介護のあり方を詳しく検討するため、令和2年度から「枝幸町医療介護機能再編プロジェクトチーム」を設置し、当町の最優先課題として取り組んでいる。

これまでの検討においては、将来に向けた人的確保と経営的な問題を総合的に判断すると、現状では全ての施設の継続は難しく、令和3年度末で歌登診療所と老健施設は、閉鎖せざるを得ない状況にあり、また、枝幸病院についても病棟再編と病床削減が避けられない状況にある。

また、診療所等の閉鎖にあたっては、地区住民への影響が大きいことから、利便性の低下をおさえるため、枝幸病院への通院支援や代替えとなる診療手段（オンライン診療など）を検討し、併せて今後の枝幸病院の施設整備についても十分検討する必要がある。

さらに、新型コロナウイルス感染症を含む感染症全般の対策強化についても、短期的な対策に留まらず、施設機能を見極めながら、対応を進めていく。

### (2) その対策

- 1) 地域医療基盤の充実
- 2) 保健・医療・介護・福祉との連携強化
- 3) 救急医療体制の充実

## 対策の目標

目 標 指 標	基準値(年度)	目標値(年度)
人口1,000人当たりの医師数	1.0人(R1)	1.0人(R7)
人口1,000人当たりの看護師数	7.5人(R1)	6.5人(R7)
医療技術者等修学資金・就業時一時金貸付事業を通じた就業者数	5人(H30)	10人(R6)

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院	国保病院改修事業 給湯設備、防水、冷暖房配管設備、 外壁改修他	町		
		病院情報システム等更新事業 電子カルテシステム等の更新	町		
		医療機器整備事業 医療機器の更新	町		
		病院機能再編事業 病院再編、感染症対策、改修工事他	町		
		地域医療介護連携システム事業 道北北部連携ネットワークシステム	町		
		その他	歌登歯科診療所医療機器整備事業 歯科診療用機器整備	町	
		(3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	医師・医療技術者等確保対策事業 招聘に関する費用の負担	町	
			【再掲】医療技術者等修学資金・就業時一時金貸付事業 修学資金・就業時一時金貸付	町	
		(4) その他	医師住宅等整備事業 医療技術員住宅建設（1棟2戸）	町	
			患者送迎車両購入事業 患者送迎車両 1台	町	

#### **(4) 公共施設等総合管理計画等の整合**

公共施設等の整備・維持などについては、「枝幸町公共施設等総合管理計画」に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施する。



## 9 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 幼児・学校教育

幼児期における教育は、一人ひとりの子どもにとって、生涯にわたる人格形成の基礎を養う重要な時期であり、その幼児教育を支援するため、枝幸・歌登地区の子育て支援センターと連携をしながら、就学前の幼児とその保護者を対象とした事業の充実に努めていく必要がある。

また、町内の私立幼稚園閉園の意向を受け、入園希望者の受け皿が必要となることから、令和5年4月の開設に向けて、公立幼保連携型認定こども園の整備を実施する。

学校教育では、価値観の多様化が進む中、次の時代を担う世代の「生きる力」を育むという基本理念のもと、バランスのとれた「学力・体力と豊かな心」を身につけるため学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、連携、協力のもと創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進することが求められている。

また、確かな学力の定着、豊かな心と健やかな体の成長、開かれた学校運営及び指導体制の充実を図るとともに、いじめ・不登校などの未然防止、早期発見、早期対応に取り組む必要がある。

さらに当町では、GIGAスクール構想の実現に向け、アクティブラーニング環境整備と教職員のICT活動の指導力向上に努め、ICT機器を活用した効果的な教育を推進していく。

今後も、子どもたちが主体的に仲間と協力しながら課題を解決し、新しい時代を生き抜く力をつけるため、学校と地域が一体となった小・中・高の連携を加速させ、将来のふるさと枝幸を支える人材を育成する取り組みを進める。

教育施設の整備については、利用状況や老朽化などの課題を整理し、適正な施設配置と長寿命化を図るため、「枝幸町教育施設等長寿命化計画」を令和3年3月に策定し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、教育施設等に求められる機能・性能を確保する。

また、令和3年度に風烈布小学校の耐震補強事業を実施し、子どもたちの安全確保と災害時における地域の防災施設としての機能を高める。

#### イ 社会教育・スポーツ

社会情勢のめまぐるしい変化は、これまで以上に価値観やライフスタイルの多様化と結びつき、住民の学習欲求や活動ニーズも高度化・複雑化しており、生涯学習や社会教育への期待が高まっている。

また、情報通信技術（ICT）の発展は、個々の学習ニーズに対するツールとして大

きな役割を果たしている。その一方で、「学びの成果を活かす場」「活動の担い手育成」「活動環境の整備」など、学習を支えるための課題を抱えている。

このことから、情報発信や学習機会の提供をとおして、住民の主体的な学びの場づくりと、学びの循環による人づくりを促し、すべての人が生涯にわたって学び続けられるよう生涯学習・社会教育の振興を図る必要がある。

スポーツでは、より多くの住民が生涯にわたってスポーツに親しめるようスポーツ協会や各スポーツ少年団などへの支援を行い、スポーツの振興と健康づくり・体力づくりを推進していく必要がある。

資料（園児・児童・生徒の推移） 学校基本調査

園児・児童・生徒数の推移

年度		平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年
幼稚園園児数		73	69	55	54
小学校	学校数	12	9	9	9
	学級数	51	43	46	44
	児童数	612	512	469	379
	教員数	84	74	82	72
中学校	学校数	5	3	3	3
	学級数	21	16	17	16
	生徒数	317	249	248	223
	教員数	55	39	43	43
高等学校	学校数	1	1	1	1
	学級数	6	6	6	6
	生徒数	211	186	159	173
	教員数	19	20	19	22

学校基本調査

## (2) その対策

### ア 幼児・学校教育

#### 1) 幼児・学校教育

- ①幼児教育の充実
- ②学校教育の充実
- ③地域・家庭に信頼される学校教育
- ④国際理解教育の推進
- ⑤保育教諭の育成・確保

#### 対策の目標

目 標 指 標	基準値（年度）	目標値（年度）
全国学力調査における教科の 平均正答率	小学校	小学校
	国語 61.9%	国語 62.8%
	算数 63.3%	算数 64.5%
	中学校	中学校
	国語 70.9%	国語 72.1%
	数学 53.5%	数学 58.1%
	英語 46.5%	英語 54.2%
	(H31)	(R6)

#### 2) 教育環境の充実

- ①教職員の資質・指導力の向上
- ②子どもたちのサポート体制の充実
- ③地域と一体となった学校づくりの推進
- ④学校施設の充実
- ⑤高校への支援

### イ 社会教育・スポーツ

#### 1) 社会教育内容の充実

- ①読書・図書館活動の充実
- ②各種講座・教室の充実
- ③学習機会の充実
- ④スポーツ活動の充実

## 対策の目標

目 標 指 標	基準値(年度)	目標値(年度)
図書館・図書室住民一人あたり 貸し出し冊数	4.0 冊(R1)	4.2 冊(R7)
体育施設の延利用者数	111,607 人(R1)	122,000 人(R7)

### 2) 多様な学習情報の提供

- ①生涯学習情報提供の充実
- ②人材の育成と活用

### 3) 青少年の健全育成

- ①青少年育成活動の支援
- ②子どもを守る安全・安心な環境づくりの推進

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	風烈布小学校耐震補強事業 耐震補強工事	町	
		音標小学校空調設備改修事業 体育館暖房用ボイラー取替	町	
		学校施設改修事業 体育館屋根張替・ボイラー取替 トイレ洋式化等	町	
	教職員住宅	教職員住宅改修事業 教職員住宅の改築・修繕	町	
	給食施設	給食センター整備事業 排水管更新	町	
		給食配送車・連絡車更新事業 給食配送車 1 台、給食連絡車 1 台	町	
	(3) 集会施設、体育施設等 集会施設	中央コミュニティセンター改修事業 暖房用ボイラー更新 2 基 中央監視装置取替 エレベーター更新	町	
	体育施設	体育施設環境整備事業 社会体育施設改修、備品更新	町	
		三笠山スキー場リフト整備事業 更新、交換、分解整備等	町	
	その他	学校 ICT 環境整備事業 ソフトウェア使用料 支援員の設置	町	
		図書館システム更新事業 蔵書管理、貸出・予約システム更新	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	児童生徒通学援助事業 遠距離通学児童生徒の送迎	町	
	高等学校	【再掲】枝幸高等学校生徒就学助成事業 《基金併用》 通学助成、制服・教科書購入助成他 〈基金取崩〉	町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	その他	【再掲】国際化教育事業 外国語指導業務委託	町	

#### **(4) 公共施設等総合管理計画等との整合**

公共施設等の整備・維持などについては、「枝幸町公共施設等総合管理計画」の個別計画として、「枝幸町教育施設等長寿命化計画」を策定しており、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施する。

## 10 集落の整備

### (1) 現況と問題点

当町では、市街地のほか、枝幸地区に10、歌登地区に11の集落があり、それぞれ自治会体制のもとに生活基盤を形成している。

小規模集落においては、日常生活に必要な小売店の廃業や交通手段の不足、空き家の増加など様々な問題が顕在化している。このため、既存の公共交通の効率化を図るとともに、新たな交通手段として公共交通空白地域・空白時間帯におけるデマンドタクシーやコミュニティバスの運行などを検討している。

さらには、核家族化や生活環境、ライフスタイルの多様化により、地域社会の連帯意識が希薄化し、自治会町内会活動への参加意欲が低下しており、コミュニティ活動の担い手も高齢化や固定化などにより、地域活動にも支障が出てきている。

このため、身近な問題を互いの助け合いで解決しようとする地域の連帯感の高揚と、自治組織の活性化を促し、住民が一体となって地域づくりに取り組んでいくことが求められる。

また、住民の自主的・主体的なまちづくり活動を支援するとともに、様々な分野において住民の参画を促進し、まちづくりへの参加と意見を反映していく必要がある。

### (2) その対策

- 1) 既存の公共交通の効率化
- 2) 新たな公共交通導入検討（デマンドタクシー・コミュニティバス）
- 3) 住民参加を促進する仕組みづくり
- 4) ふれあい・交流の拠点づくり
- 5) 広報・広聴の充実
- 6) 地域コミュニティの強化

#### 対策の目標

目 標 指 標	基準値(年度)	目標値(年度)
NPO法人数	2 団体 (R1)	3 団体 (R7)



(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	<p>(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備</p> <p>(3) その他</p>	<p>自治会町内会活動経費 活動助成金及び運営費補助金</p> <p>地域振興事業 サマーフェスティバル 雪のちびっこ広場</p> <p>【再掲】ふるさと教育推進事業 アクティブラーニング環境整備他</p> <p>【再掲】地域おこし協力隊事業 都市部からの人材による担い手活動</p> <p>【再掲】地域公共交通活性化事業 公共交通再編、利用促進</p> <p>【再掲】地域生活支援交通運行事業 歌登地域生活支援交通</p> <p>歌登地域づくり推進事業 歌登地域づくり推進</p> <p>まちづくり活動助成金事業 町民のまちづくり活動への助成金</p>	<p>団体</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	

#### **（４）公共施設等総合管理計画等との整合**

公共施設等の整備・維持などについては、「枝幸町公共施設等総合管理計画」の個別計画として、「枝幸町地域公共交通網形成計画」等を策定しており、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施する。

## 1 1 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

#### ア 歴史文化

当町は、特色ある歴史・文化を有しており、国指定重要文化財「目梨泊遺跡出土品」をはじめ、多くの文化遺産が存在している。数多くの文化財や歴史資料は、郷土の歴史を伝える重要な遺産であり、将来にわたって大切に保存し、次の時代を担う世代に引き継いでいかなければならないものである。

そのためには、必要な調査研究、適切な保存管理を行い、積極的な情報発信により住民が文化財の価値を広く認識し、郷土愛をもって、地域の文化遺産を守り続ける意識が必要である。

埋蔵文化財センターを併設したオホーツクミュージアムえさしを、文化遺産の拠点施設として取り組みを広げ、平成30年度より実施している「歴史と文化が人をつなぐ交流促進事業」では、当町の特色ある地域資源を研究者や専門家と地域住民がともに学び、地域の魅力を改めて認識することができた。これらの取り組みをきっかけに、当町の歴史と文化を「まちの誇り」として地域住民と共有し、児童生徒に対する「ふるさと教育」としても積極的に活用していく。

また、観光事業との連携を図り、歴史文化などの豊かな地域資源を活用するため、町民有志からなる「ふるさとガイド」の育成を継続し、枝幸町の魅力発信に努めていく。

#### イ 芸術・文化活動

芸術・文化活動は、社会状況の変化と高齢化に伴い、芸術文化活動を支える担い手不足が顕著となり、地域で育まれてきた芸術文化活動に大きな影を落とし、文化活動の活性化のための環境整備が喫緊の課題となっている。

そのため、関係機関と連携して指導者や担い手の育成に努めるとともに、住民への優れた芸術文化鑑賞の機会の提供をとおして、地域の伝統文化の継承、芸術文化の振興を図る必要がある。

### (2) その対策

#### ア 歴史文化

- 1) 文化財保護と教育普及
- 2) 郷土資料の収集
- 3) 地域の生活文化の継承

## 対策の目標

目 標 指 標	基準値（年度）	目標値（年度）
ミュージアムえさし入館者数（累積）	113,831人(R1)	155,000人(R7)
博物館普及講座実施回数	21回(R1)	30回(R7)
ミュージアムえさし地域の学び参加者数	1,653人(R1)	2,000人(R7)

### イ 芸術・文化活動

- 1) 地域における文化活動の推進
- 2) 優れた芸術文化活動に触れる機会の充実
- 3) 指導者や担い手の育成・確保

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化振興事業 芸術鑑賞機会の提供  歴史と文化が人をつなぐ交流促進事業 地域資源の共同調査・文化財の保護等	町  町	

#### **(4) 公共施設等総合管理計画等との整合**

公共施設等の整備・維持などについては、「枝幸町公共施設等総合管理計画」に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施する。

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

快適で豊かな生活を享受する一方で、環境に配慮した循環型社会の実現は、以前にも増して重要となっている。平成30年の北海道胆振東部地震によるブラックアウトでは、災害時のエネルギー確保が大きな課題となった。

当町では、省エネルギー化によるエネルギーコスト削減や地域産業の活性化に寄与するため、枝幸町における地球温暖化対策の実現を目指して「枝幸町地球温暖化実行計画」を令和2年3月に策定し、町内に既存する再生可能エネルギーの利用や具体的な導入に係る可能性の検討と事業化の推進、地域ぐるみの節電・省エネルギーの普及拡大を図っている。

そのなかでもLED化については、防犯灯は、令和2年度に10年間のリース方式を導入し、町内の698基すべてのLED整備が完了し、町内の各公共施設のLED化についても、令和2年12月に「枝幸町公共施設等LED化推進計画」を策定し、積極的にLED化を進めている。

令和4年度に着工予定の認定こども園では、環境負荷やライフサイクルコストの比較検討から、園内の冷暖房設備を「土壌蓄熱式床暖房方式」にするなど、積極的な省エネルギー技術の導入を行い環境に配慮した施設とする。

さらに、新築の公共建築物においては、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みとして、高い省エネルギー性能や太陽光発電などを組み合わせたエネルギー消費量を実質ゼロにするネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）や太陽光パネルの設置など、低炭素・脱炭素化技術の導入を積極的に検討する。

### (2) その対策

- 1) 再生可能エネルギーの普及啓発
- 2) 再生可能、節電・省エネルギーの普及推進

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(3) その他	<p>【再掲】認定こども園整備事業 公立幼保連携型認定こども園整備</p> <p>歌登地域総合センターLED照明借上 LED照明機器交換</p> <p>【再掲】港湾施設外灯改修事業 LED照明機器交換</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	



#### **(4) 公共施設等総合管理計画等との整合**

公共施設等の整備・維持などについては、「枝幸町公共施設等総合管理計画」の個別計画として、「枝幸町公共施設等LED化推進計画」を策定しており、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施する。

### 1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

#### (1) 現況と問題点

##### ア 地球環境の保全・自然環境保護

近年、地球温暖化が原因と思われる異常気象により発生した自然災害で地元水産業が甚大な被害を受けるなど、地球環境の変化が、私たちの生活にも大きな影響を与えており、改めて、地球環境と自然環境の保全・保護の大切さが大きく問われている。

また、自然の中で形成された様々な生物は、主要産業である農林水産業に大きな恵みをもたらすとともに、観光資源としても大きな役割を担っている。

令和3年3月には、「枝幸町環境基本計画」を新たに策定され、自然という大切な財産を守り、オホーツクの恵まれた自然環境から生み出される美しい景観と豊かな自然に支えられている産業を次の時代を担う世代に引き継いでいくことを基本理念としており、その実現を図るための取り組みや推進体制の強化、環境保全、産業・経済の発展及び社会的課題の解決が図られた持続可能な社会を目指すことが求められている。

##### イ 河川・海岸環境保全

当町は、北見幌別川、徳志別川をはじめとする二級河川と準用河川、そして多くの普通河川が山々から流れ出ている。これらの河川については、自然災害を未然に防止するため、流域環境と調和した河川環境保全対策に配慮し、河川改修などの事業を進める必要がある。

また、延長約58kmに及ぶ海岸は、近年、浸食が大きな問題となっていることから、地域住民が安心して暮らせる海岸保全対策を実施し、誰もが自然に親しみふれあうことのできる美しい海岸づくりを進める必要がある。

##### ウ 景観形成

四季折々の装いをまとう鮮やかな森と広大な牧野が織りなす北方的な自然の景観と、可憐な野草に彩られ、オホーツクの海に面した市街地や集落の景観は、当町ならではの特徴である。

景観形成については、平成17年に景観法が施行され、北海道においては、平成20年「北海道景観条例」により、良好な景観形成を保つため一定の基準を定めた景観計画が策定され、当町も同計画により景観計画区域に指定されていることから、美しい景観を次の時代を担う世代に引き継ぐため、地域全体で景観づくりの取り組みを進めることが求められている。

##### エ 過疎地域持続的発展特別事業基金の設置

過疎地域持続的発展市町村計画に基づき地域の持続的発展に資する事業を行うため、過疎地域持続的発展特別事業基金を設置する。

## **(2) その対策**

### **ア 環境の保護・保全**

- 1) 乱開発の防止
- 2) 野生動植物の保護・管理
- 3) 環境の保護・保全意識の普及啓発
- 4) 環境保全対策の推進

### **イ 河川・海岸環境保全対策**

- 1) 河川環境保全の推進
- 2) 海岸環境保全の推進

### **ウ 魅力的な景観**

- 1) 景観行政の推進
- 2) 住民との協働による景観づくり

### **エ 過疎地域持続的発展特別事業基金の設置**

- 1) 過疎地域持続的発展特別事業基金の設置

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他の地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 自然環境の保護・保全  (2) 過疎地域持続的発展特別事業基金の設置	<p>地域用水環境整備事業 音標地区魚道工、徳志別第3地区魚道工 C=340,000千円</p> <p>河川補修事業 普通河川ペヤマン川整備工事</p> <p>過疎地域持続的発展特別事業基金設置事業 過疎地域持続的発展特別事業基金の設置</p>	<p>北海道</p> <p>町</p> <p>町</p>	

#### **（４）公共施設等総合管理計画等との整合**

公共施設等の整備・維持などについては、「枝幸町公共施設等総合管理計画」の個別計画として、「枝幸町環境基本計画」を策定しており、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施する。

事業計画（令和3年度～令和7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分【再掲】

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住支援事業 移住支援助成	町	移住者支援を実施することにより、移住者増加に向け、将来にわたる効果が見込まれる。
		奨学金支援事業 奨学金償還支援助成	町	奨学金償還を支援することで、定住に向け、将来にわたる効果が見込まれる。
	地域間交流	国際交流事業 ベトナム国クワンイエン町経済交流他	団体	経済交流を促すことで、将来にわたる効果が見込まれる。
		地域間交流事業 うきは市他自治体等との地域間交流	町	地域間交流を通して民間交流や人材育成などに将来にわたる効果が見込まれる。
		多文化共生推進事業 多文化共生総合相談サポートデスク設置	町	外国人への地域理解や共生への取り組みが深まることで、将来にわたる効果が見込まれる。
	人材育成	オホーツク枝幸産業観光関係人口創出事業 関係人口創出	町	地域との継続的なつながりを持つ関係人口が増加することで、将来にわたる効果が見込まれる。
		東京都港区との連携推進事業 港区連携プロジェクト事業	宗谷町村会	都市部でのPR活動や交流を通して関係人口づくりを推進する。
		同名自治体連携事業 檜山管内江差町との同名連携事業	町	地域間交流を通して民間交流や人材育成などに将来にわたる効果が見込まれる。
		就農者誘致特別奨励事業 就農者への奨励金	町	新規就農者を誘致することで、農業者の担い手づくりを推進する。
		農業次世代人材投資事業 研修支援及び経営確立資金	町	新規就農者を誘致することで、農業者の担い手づくりを推進する。
		森林作業員就業条件整備事業 林業従業者就労支援金	町	森林作業員の就労を支援することで、人材の確保を推進する。
		医療技術者等修学資金・就業時一時金貸付事業 修学資金・就業時一時金貸付	町	医療技術者等の修学及び就業を助成することで、人材の確保を推進する。
		保育教諭修学資金貸付事業 修学資金貸付	町	保育教諭の修学を助成することで、人材の確保を推進する。
	外国人介護福祉人材育成支援事業 奨学金給付	団体	外国人介護福祉人材を育成することで、介護職員等の人材の確保を推進する。	
ふるさと教育推進事業 アクティブラーニング環境整備他	町	ふるさと教育を推進することで、将来のまちづくりの担い手育成を推進する。		

事業計画（令和3年度～令和7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分【再掲】

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	地域おこし協力隊事業 都市部からの人材による担い手活動	町	地域おこし協力隊の活用することで、ふるさと教育を推進する。
		枝幸高等学校生徒就学助成事業《基金併用》 通学助成、制服・教科書購入助成他 〈基金取崩〉	町	枝幸高校への就学助成を実施することで、枝幸高等学校への進学を推進する。
		国際化教育事業 外国語指導業務委託	町	国際化教育を推進することでグローバルな人材育成を推進する。
		【再掲】就農者誘致特別奨励事業 就農者への奨励金	町	新規就農者を誘致することで、農業者の担い手づくりを推進する。
		【再掲】農業次世代人材投資事業 研修支援及び経営確立資金	町	新規就農者を誘致することで、農業者の担い手づくりを推進する。
		宗谷南酪農ヘルパー利用組合運営事業補助金 運営費補助	町	ヘルパー利用組合の運営を助成することで、農業振興を推進する。
		乳牛検定組合運営事業補助金 運営費補助	町	乳業検定組合の運営を助成することで、農業振興を推進する。
		有害鳥獣駆除業務委託事業 エゾシカ・ヒグマ・その他駆除	町	有害鳥獣による被害を防止することで、将来にわたる安全・安心な暮らしを推進する。
		【再掲】森林作業員就業条件整備事業 林業従業者就労支援金	町	森林作業員の就労を支援することで、人材の確保を推進する。
		森林づくり推進事業（豊かな森づくり推進事業） 民有林造林（植栽）補助	町	民有林の造林を助成をすることで、豊かな森づくりを推進する。
	商工業・6次産業化	商工会助成金 商工会運営費補助金	団体	商工会の運営を助成することで、将来にわたる効果が見込まれる。
		中小企業等活性化助成事業 創業支援、利子補給、新卒者雇用助成	町	新規創業や地域での新卒者雇用を促すことで、定住に将来的な効果が見込まれる。
	観光	観光プロモーション推進事業《基金併用》 特産品販路拡大及び首都圏消費拡大 〈基金取崩〉	団体	特産品等の販売PRを推進することで、将来的な効果が見込まれる。
		観光推進事業 イベント開催補助金	団体	観光協会が実施する観光イベントに助成することで、将来にわたる効果が見込まれる。
		オホーツク枝幸ブランド構築事業 オホーツク枝幸ブランド構築事業	町	地域ブランドを確立し、商品の付加価値を高めることで、将来的な効果が見込まれる。

事業計画（令和3年度～令和7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分【再掲】

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	【再掲】奨学金支援事業 奨学金償還支援助成	町	奨学金償還を支援することで、定住に向け、将来にわたる効果が見込まれる。
		情報通信基盤施設管理経費 えさしオプティカルネットワーク利活用 推進事業《基金併用》 情報通信基盤施設の運営管理 〈基金積立〉	町	情報通信基盤の運営管理を実施することで、将来的な効果が見込まれる。
4 交通施設の整備 交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	地方バス路線維持事業 地方バス路線補助	町	地方バス路線の維持に向けた支援を実施することで、生活交通の確保を目指す。
		地域公共交通活性化事業 公共交通再編、利用促進	町	公共交通の再編に取り組むことで、生活交通の確保を目指す。
		地域生活支援交通運行事業 歌登地域生活支援交通	町	集落の移動を支援することで、生活交通の確保を目指す。
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	住環境整備事業 住宅ストック有効活用、流通促進他	町	住宅ストックの有効活用を促進することで、移住・定住に向けた将来的な効果が見込まれる。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども・子育て支援事業《基金併用》 子育て支援に係る各種助成 子育てブックスタート事業 インフルエンザ予防接種 子育て支援予防接種費用助成 子育てタウンウェブサイト 出産交通費助成 出生祝金 子育て応援助成 〈基金取崩〉	町	子育て支援を充実させることで、将来的に安心な暮らしを推進する。
		【再掲】保育教諭修学資金貸付事業 修学資金貸付	町	保育教諭の修学を助成することで、人材の確保を推進する。
		高齢者・障害者福祉 高齢者等の生活支援事業《基金併用》 地域生活支援助成金 福祉入浴料助成負担金 福祉灯油助成負担金 特定疾患患者等援護事業 除雪費用助成 〈基金取崩〉	町	高齢者の生活を支援することで、将来にわたる安全・安心な暮らしを推進する。
		敬老事業 敬老祝い金、敬老会助成金	町	敬老長寿の意を表し、福祉の増進を図る。



事業計画（令和3年度～令和7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分【再掲】

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	健康づくり	高齢者無料バス乗車助成事業 バス乗車料助成	町	高齢者の交通手段を確保することで、将来にわたる安全・安心な暮らしを推進する。
		介護予防・生活支援サービス事業 訪問型・通所型サービス	町	高齢者の介護予防・生活支援を実施することで、将来にわたる安心な暮らしを推進する。
		家族介護費等助成事業 介護用品購入費用助成金	町	家族による在宅での介護を支援することで、将来にわたる安心な暮らしを推進する。
		緊急通報装置設置事業 緊急通報装置	町	高齢者や障がい者の見守りを支援することで、将来にわたる安全・安心な暮らしを推進する。
		地域支援事業 《基金併用》 移送・配食サービスほか 一般介護予防事業 包括的支援事業 認知症総合支援事業 〈基金取崩〉	町	要介護者の生活を支援することで、将来にわたる安全・安心な暮らしを推進する。
		インフルエンザワクチン接種助成事業 低所得者世帯・生活保護者等への助成	町	感染症対策を支援することで、将来にわたる安全・安心な暮らしを推進する。
		第2次救急医療事業 第2次救急医療事業負担金	町	第2次救急医療体制を維持することで、将来にわたる安心な暮らしを推進する。
		重度心身障害者医療費助成事業 医療費の一部助成	町	障がい者の医療費を助成することで、将来にわたる安全・安心な暮らしを推進する。
		乳幼児等医療費助成事業 医療費の一部助成	町	乳幼児等の医療費を助成することで、将来にわたる安心な暮らしを推進する。
		ひとり親家庭等医療費助成事業 医療費の一部助成	町	ひとり親家庭の医療費を助成することで、将来にわたる安心な暮らしを推進する。
	その他	社会福祉協議会運営事業 社会福祉協議会運営費補助金	町	社会福祉協議会の運営を支援することで、地域福祉の向上を推進する。
		【再掲】外国人介護福祉人材育成支援事業 奨学金の給付	団体	外国人介護福祉人材を育成することで、人材の確保を推進する。
		成年後見制度利用促進事業 中核機関設置、制度利用促進	町	成年後見制度の中核機関の設置や利用促進を図り、将来にわたる安心な暮らしを推進する。
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	医師・医療技術者等確保対策事業 招聘に関する費用の負担	町	医師や医療技術者等の人材の確保を推進する。

事業計画（令和3年度～令和7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分【再掲】

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育  高等学校  その他	【再掲】医療技術者等修学資金・就業時一時金貸付事業 修学資金・就業時一時金貸付	町	医療技術者等の修学及び就業を助成することで、人材の確保を推進する。
		児童生徒通学援助事業 遠距離通学児童生徒の送迎	町	町内の遠隔地から通学する生徒の送迎を実施し、生活交通の確保を推進する。
		【再掲】枝幸高等学校生徒就学助成事業 《基金併用》 通学助成、制服・教科書購入助成他 〈基金取崩〉	町	枝幸高校への就学を支援することで、ふるさと教育を推進し、将来の定住につなげる。
		【再掲】国際化教育事業 外国語指導業務委託	町	国際化教育を推進することで、グローバルな人材育成を推進する。
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	自治会町内会活動経費 活動助成金及び運営費補助金	団体	自治会町内会活動を支援することで、まちづくりの担い手づくりを推進する。
		地域振興事業 サマーフェスティバル 雪のちびっこ広場	町	地域でのイベント開催を支援することで、地域の活性化を促す。
		【再掲】ふるさと教育推進事業 アクティブラーニング環境整備他	町	ふるさと教育を推進することで、将来のまちづくりの担い手育成を推進する。
		【再掲】地域おこし協力隊事業 都市部からの人材による担い手活動	町	地域おこし協力隊の活用することで、ふるさと教育を推進する。
		【再掲】地域公共交通活性化事業 公共交通再編、利用促進	町	公共交通の再編に取り組むことで、生活交通の確保を目指す。
		【再掲】地域生活支援交通運行事業 歌登地域生活支援交通	町	集落の移動を支援することで、生活交通の確保を目指す。
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化振興事業 芸術鑑賞機会の提供	町	芸術鑑賞の機会の提供を支援することで、将来にわたる地域の文化振興を推進する。
		歴史と文化が人をつなぐ交流促進事業 地域資源の共同調査・文化財の保護等	町	歴史や文化をまちの誇りとして、地域住民と共有することで、ふるさと教育を推進する。

